

平成 27 年 5 月 25 日

平成 26 年度
事業報告書

社会福祉法人ファミリーユ高知

平成 26 年度 社会福祉法人ファミリーユ高知 事業報告書

評議員会、理事会の開催状況

第 1 回 評議員会・理事会

日時	平成 26 年 5 月 27 日 (火) PM6 : 00~PM7 : 00
場所	社会医療法人近森会 近森病院管理棟 3 階 1 会議室
議題	監事監査報告 1 平成 25 年度事業報告 (案) の件 2 平成 25 年度決算報告 (案) の件 3 アルバーテ北本町事業変更の件 4 平成 26 年度補正予算書 (案) の件 5 アルバーテ北本町事業変更等に伴う定款変更の件 6 運営規程変更の件 7 役員変更の件 (監事の変更) 8 就業規則変更の件

第 2 回 評議員会・理事会

日時	平成 26 年 10 月 1 日 (水) PM6 : 00~PM7 : 00
場所	社会医療法人近森会 近森病院管理棟 3 階 2 会議室
議題	1 平成 26 年度第 2 次補正予算 (案) の件 2 社会福祉法人新会計基準変更に伴う経理規程改正の件 3 運営規程改正の件 4 就業規則改正の件 5 施設長変更の件 6 定款改正の件

第 3 回 評議員会・理事会

日時	平成 27 年 3 月 16 日 (月) PM6 : 00~PM7 : 00
場所	社会医療法人近森会 近森病院管理棟 3 階 2 会議室
議題	1 平成 27 年度事業計画 (案) の件 2 平成 27 年度予算 (案) の件 3 平成 26 年度三次補正予算 (案) の件 4 運営規程改正の件 5 就業規則改正の件 6 役員選任の件 7 定款改正の件 8 その他

障害者福祉サービスセンターウェーブ（就労継続支援 B 型事業所）

障害者福祉サービスセンター特定相談支援事業所

グループホームポルト（共同生活援助）

総評

社会福祉法人ファミリーユ高知は 2004 年 10 月に設立され、2006 年に近森正幸理事長が就任されて 8 年が経過しました。上記 3 事業所は、愛宕町の旧松田病院跡地 CHI ビルで運営され 1 階と 2 階が就労継続支援 B 型事業所ウェーブで定員 40 名、3 階はグループホームポルトで定員 12 名の共同生活援助を行っています。また 2013 年 4 月から特定相談支援事業を併設し相談支援員を 1 名専従配置し相談事業にあたっています。スタッフは、相談支援専門員 1 名、サービス管理責任者 1 名、生活支援員 3 名、職業指導員 3 名、事務員 1 名、世話人 5 名、宿直要員 11 名で運営しています。人事変化として、梶原施設長が退職され後任として 10 月より西岡が着任しました。今年度は、スタッフ及び事業内容には大きな変化はなく小さな組織ですが、前施設長の大切にされてきた“明るく・あたたかい雰囲気・前向きの雰囲気”の職場風土とウェーブ理念を大切に支援にあたりました。

ウェーブ理念とは、ノーマライゼーションの基本的理念のもと、障害があっても何らかの社会資源を活用しながらその人らしく地域で自立して生活を維持し、働けるように支援することであり、具体的には「各々の多様性が尊重され、個人の尊厳が守られていること」「家族も含めて、社会保障や福祉サービスなどの必要な保障やサービスが受けられること」「生産的な仕事（働きたい仕事）ができ、働きがいや働く喜びが得られること」「一生懸命働いた対価として、正当な給料（工賃）がもらえること」「質の高い教育や訓練を受ける機会があり、キャリアアップが目指せること」「働くことを通して社会参加できること」という支援ビジョンをもって運営しました。

当事業所は、登録者の 74%を精神に障害をもたれている方が占めており、さらに 10～20 歳代の就労経験の少ない若い利用者と、働き盛りの 30～40 歳代の年齢層の方が多く通所されている特徴があります。精神障害者は働けない、働かないほうがいいと言われ、夢や希望を諦めて、病気の安定を図るだけの生活を余儀なくされてきました。確かに病気による感情の起伏や、疲れやすさ、ストレス脆弱性など働くときの障害要因は少なくないため働くことへのためらいを感じているようですが、病状が落ち着くと社会の中で働き生きていきたいという思いを誰しも持たれてウェーブに来られます。この思いを現実にするにはまず、ご本人の就労準備を高める努力と支援が必要です。ウェーブでは、利用者自身がどんなことをしたいのか、やれると思っているのか、ニーズ自体が不明確なため様々な就労場面を提供し、働く喜びや生きがいを見出していけるよう支援しました。就労内容を、1 階では専門性を高めるクリーニング、接客を学ぶ喫茶・パン・雑貨などの販売業務と、2 階の室内軽作業、そして屋外作業と大きく 4 つに分け、利用者のニーズに沿えるよう就労体験の選択幅を増やしました。さらに、このウェーブが就労の最終地点ではなく、できることを増やし自信を取り戻し A 型事業所さらには就労移行から一般就労へと労働能力を高めていくことができるように支援しました。結果今年度は、3 名が一般就労を目指し就労移行支援事業所の利用につながりました。

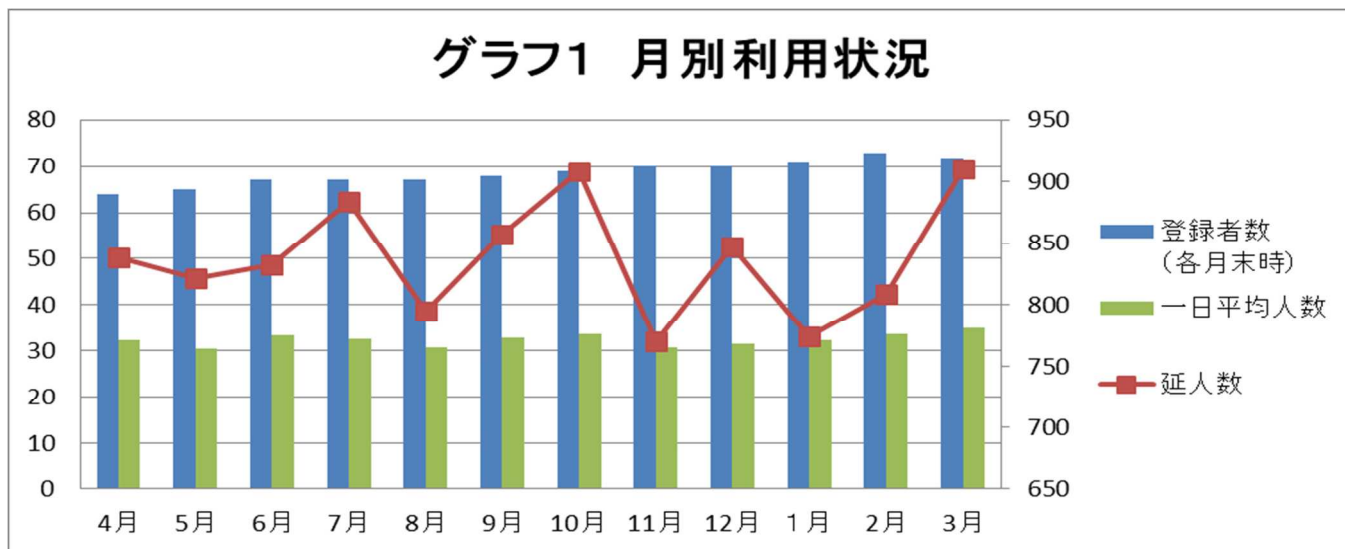
働いた対価である作業工賃の面では、平均工賃実績（時給換算）が 285 円となり若干ではありますが増額できています。しかし、まだまだ満足していただける工賃には達していないため作業内容の見直しや新しい販路拡大に向けた取り組みも継続課題として挙げられます。

今後は、高知駅に近い都市型・通過型の障害者就労の機能を事業戦略として展開するとともに、この愛宕町地域とのネットワークづくりにも積極的に取り組み、地域と共に発展する事業展開が課題であると考えます。

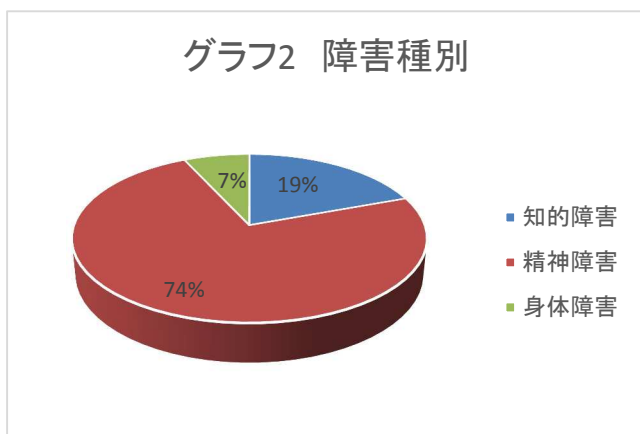
以下 3 事業の今年度の実績を報告します。

1、障害者福祉サービスセンターウェブ（就労継続支援 B 型事業所）

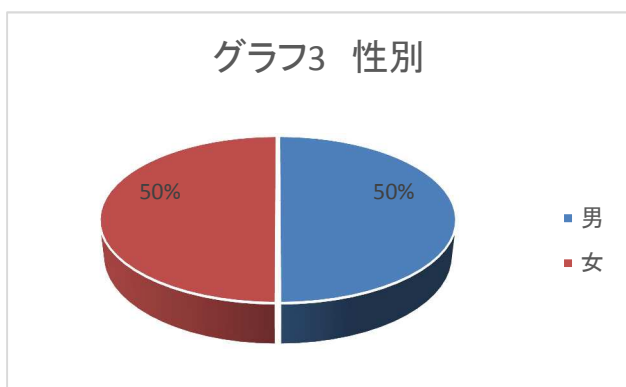
■登録人数は徐々に増加し 3 月末で 72 名となり、一日平均利用人数は少ない月で 30.4 名、多い月は 35.0 名でした。利用延べ人数の増減は激しいですが、祝日により休所日数が多くなったことが影響していると考えます。（グラフ 1 参照）



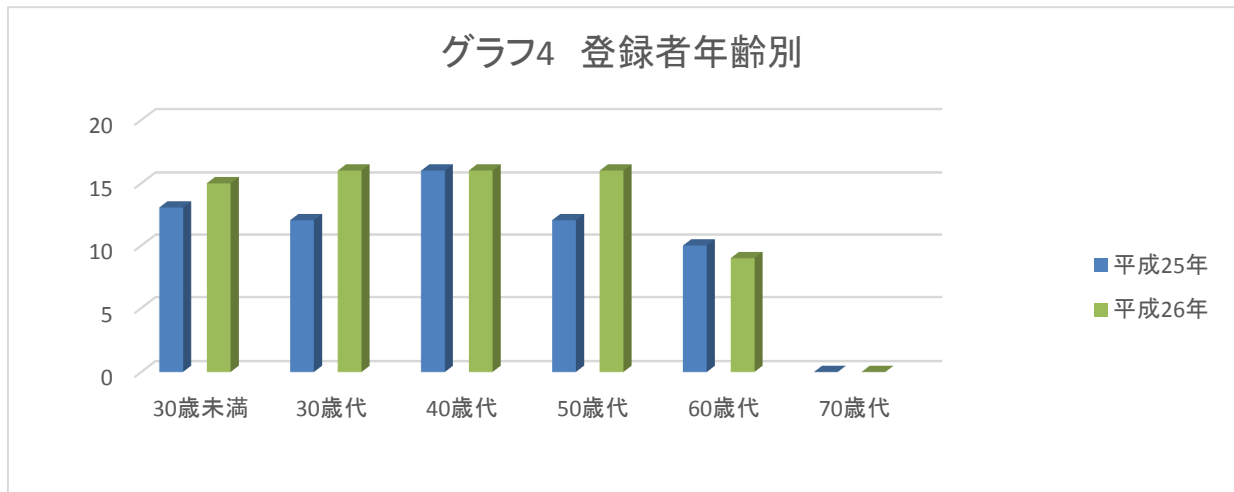
■障害種別では精神障害者が 53 名（74%）、知的障害者が 14 名（19%）、身体障害者 5 名（7%）でした。（グラフ 2 参照）今年の新規契約利用者は 15 名と昨年とほぼ同じ人数で、障害の内訳は精神障害が 10 名、知的障害が 5 名、身体障害が 0 名で、15 名中 10 名が 30 歳代未満の若い年齢層でした。登録全体及び新規利用者状況からみても、若年層（働き盛り）の精神障害者が多いのが特徴です。



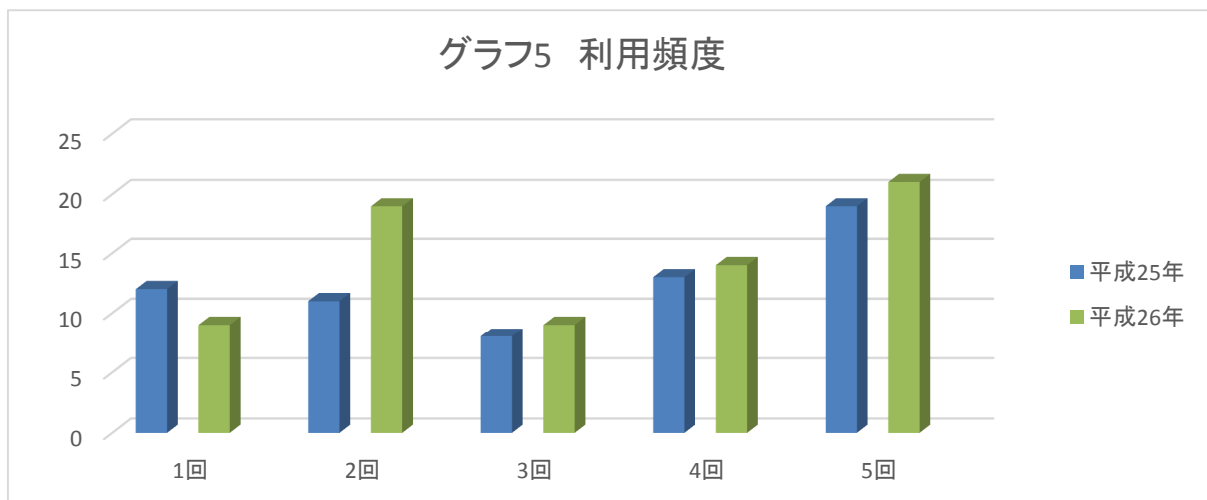
■性別では男性 36 名（50%）、女性 36 名（50%）で、昨年より女性が増えており男女差がなくなっています。（グラフ 3 参照）



■年齢別では30歳未満が最も多く15名、次いで30歳代・40歳代・50歳代が16名、60歳代9名となっています。(グラフ4参照) 昨年からの変化で10～20歳代と30歳代が増加しており就労経験の少ない若い利用者と、働き盛りの40～50歳代の年齢層の方が利用対象となっています。



■利用頻度は、1週間に1回～5回とバラツキがみられています。(グラフ5参照) 病気や障害を持ちながら働くB型の特徴といえます。しかし、昨年に比べると週1回しか来られない人が減り、週2回が大きく増えています。週1回の利用では職場環境に慣れ、仕事内容を覚えていくには難しい回数であり、職場定着をスムーズに行えるのは週2回以上が妥当な回数ではないかと検討し、利用にあたって週2回以上の利用を勧めさせていただいています。



■利用終了者は5名で、うち3名は20歳代男性2名と40歳代女性1名で一般就労を目指し就労移行支援事業所の利用へつながりました。あとの2名は病状悪化にて長期入院に至ったため終了としました。若年層は就労意欲が高く、すぐにでも就労時間を増やしたい、何でもできると言い就労範囲を拡大しようとされます。しかし、社会生活や職業生活の経験の乏しさ、精神症状や治療薬の副作用に起因する集中力や自発性の低下、認知機能低下による作業能力低下が自覚できず、症状悪化につながり休まなくてはならない状況に陥ってしまうという特徴がみられました。時間はかかりましたが、今年利用終了し就労移行へ繋がった利用者3名は、精神科デイケアからの紹介であり、さらに地域生活支援センターなどの相談支援窓口があったことが共通しています。医療・福祉・就労が一体となった多職種チームにより、本人の興味やストレングスに応じて継続的・同伴的なサポートをすることで、就労への意欲や能力を維持し、課題を乗り越えて就労につながったと考察します。

■作業種目は昨年度とほぼ同じですが（作業の種目・協力施設については参考資料1参照）、クリーニング科は近森会のリニューアルにて手術件数・カテーテル検査件数の増加、職員増加に伴い作業量も増加しました。1階では、クリーニング業と、パン・グアテマラ手作り商品の販売、喫茶活動を行っています。2階では自社製品として売り出している「使い捨て食事介助用エプロン」を製作しています。これはコンスタントにできる作業として中心的な種目で利用者の80%が携わっています。利用初期において持続力・集中力・手先の巧緻性・指示された内容の理解度を査定する種目にもなっており、ウェーブ作業の登竜門となっています。製造量が使用量を上回り在庫ができたため、近森病院以外への販路拡大に営業活動を実施しました。病院関係は、病院持ち出しの消耗備品の位置づけとする事が多いため契約には至りませんでした。個人購入という形で病院売場に置かしていただいたり、老人入居施設で嘔吐の際に使用するため購入依頼がありました。引き続き来年度もさらに使いやすいエプロンの商品開発と販路拡大に力を注ぎたいと考えます。軽作業として西村謄写堂・望月製紙・フロムハート・銀のさら・SELP・やまくにからいただく内職的な作業と、理学療法士会・言語聴覚士会・近森会などから委託されるダイレクトメールの発送作業などがあります。また施設外就労として公園清掃、道路清掃、パン販売に出かけています。作業内容はあくまで利用者の意思で決定を大切に尊重しており、難しい内容であれば補助具の作成や作業環境面への配慮を行っています。利用者に対して働きやすい環境作り、支援サポートを行うことを念頭に置きながらも、その反面製品に対してのこだわりや品質に関しては一般企業と同じレベルのものが必要であると考えなければならないところもありこのバランス感覚が職員には求められています。

■作業収入は、クリーニング科で1ヶ月平均134万円（昨年より+3万円）、公益事業・外部委託34万円、軽作業32万円でした。3月末をもって公益事業の道路清掃の委託更新ができなかったこともあり、来年度は道路清掃に変わる仕事の開拓と、クリーニング業務の増加に伴う価格の見直しを行い作業収入を上げていく予定です。

■利用者に対する作業工賃は、室内で行う軽作業より施設外就労及びクリーニング業などの委託作業に従事できる利用者の工賃が高い状況にあります。平成27年3月の工賃より算出した現状分析では、下記の表に示すように時給150～199円が最も多く、次いで200円～249円でした。

～99円	100円～ 149円	150円～ 199円	200円～ 249円	250円～ 299円	300円～ 349円	350円～
0	8	24	20	14	1	3

工賃支払総額12,372,545円で、平均工賃実績（時給換算）では285円となりました。平成22年度162.5円<平成23年度228.3円<平成24年度248円<平成25年度268円と、僅かではありますが上昇しています。月額平均工賃は16,068円、最高工賃受給者はクリーニング科で働いている方で1ヶ月51,000円前後、最低の方は軽作業で500円前後となっています。（参考：平成26年度高知県の就労支援事業所B型の平均工賃は月額19,032円、時給215円であった）工賃算定は時給制となっているため就労時間によって増減するので、体調管理に気をつけ本人が希望する工賃に近づける後押しが必要となります。工賃改定見直しは年2回個人工賃算出チェックリスト（参考資料2）を用いて日常生活・対人関係・作業能力・作業態度の評価を実施しています。

■研修は、3ヶ月に1回年に4回の研修を実施しました。第1回：音楽療法「ウェーブの歌を歌おう」第2回：自転車講習「自転車に乗るための安全講習」第3回栄養教室「元気をふやそう！がってんメタボ」第4回仕

事に就くために「障害者職業センターを知ろう」第5回：コラージュ「自分の夢を描こう」を実施した。利用者の状況やニーズも取り入れた企画としています。春の研修は、桜の季節に合わせて香美市のアンパンマンミュージアムの見学と、鏡野公園の桜の木の下でお弁当を広げ交流を深めました。秋の研修は、ヨネツこうちのごみ焼却時の熱エネルギーの利用について学び桂浜水族館の見学を行いました。

■職員のキャリアアップは、近森病院主体の疾患理解の講演や、精神科デイケアで実施されている認知機能トレーニングなどへの参加を積極的に取り入れ学習の機会をもちました。なかでも一昨年から継続して社会生活技能訓練（SST）研修に参加したことで、今年職員全員が SST 初級認定をとることができました。就労支援事業所に求められる職員の専門性とは、個々の利用者の持つ能力を活かし仕事の中でさらに引き出していくことであり、そのためにはコミュニケーションを充分にとってストレングス視点で把握していくと共に、仕事を通じて日常的な利用者の“能力”向上を図る支援の力が必要とされています。さらに各作業種目に必要な専門スキル研修（クリーニング師研修・サービス管理・目標工賃達成指導員など）や、近い将来起こるとされている南海トラフ地震対策などの学習会に積極的に参加しました。今後も現状に満足するのではなく幅広い分野に対応できる知識やスキルを獲得していくことが継続課題です。

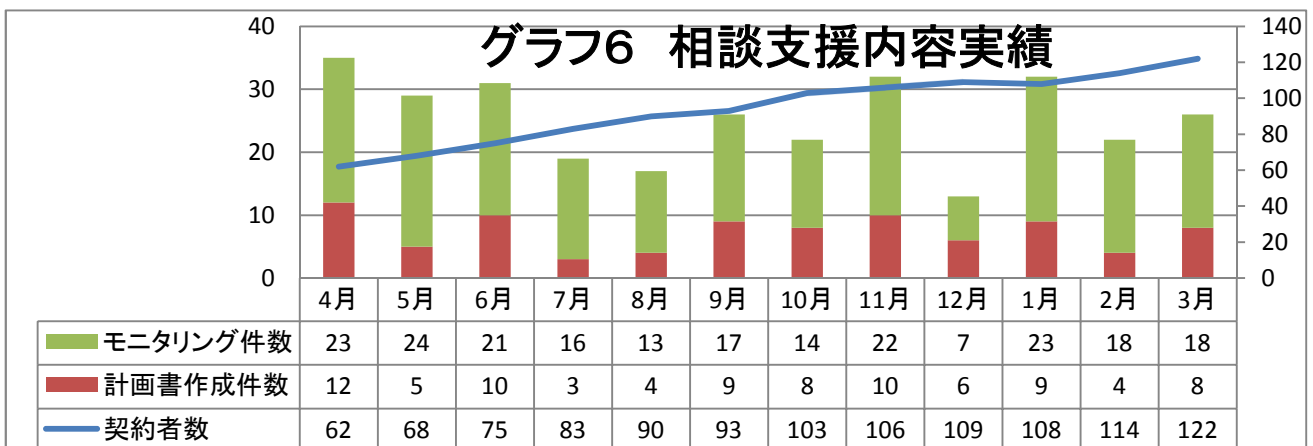
■水野サービス管理責任者からのコメント

前年に比べると、20歳から40歳までの若い層の利用者、女性の利用者が増加している。そのためウェブはより通過型の傾向が強くなり、いずれは就職したい、お金を稼ぎたいという夢を抱きながら利用開始となっているケースが多い。今後は新規利用者獲得や現在登録している利用者の時間や日を増やせるよう働きかけていきたい。そして今年こそウェブを卒業する利用者を増やしていきたい。

2、障害者福祉サービスセンター特定相談支援事業所

当事業所は平成25年4月に開所し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の理念に基づき、障害者が居宅において自立した日常生活を営むために必要な保健医療サービスまたは福祉サービスの適切な利用等を行うことができるよう、本人の依頼を受けて、その心身の状況、その置かれている環境、利用者及びその家族の希望を勘案し、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容、その他省令で定めた計画（サービス等利用計画）を作成するとともに、当該サービス等利用計画に基づく障害福祉サービス等の提供が確保されるよう、サービス事業者等その他の者との連絡調整、その他便宜の提供を行っています。

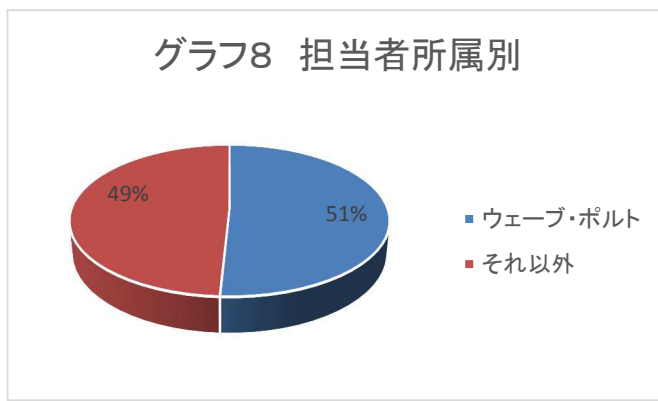
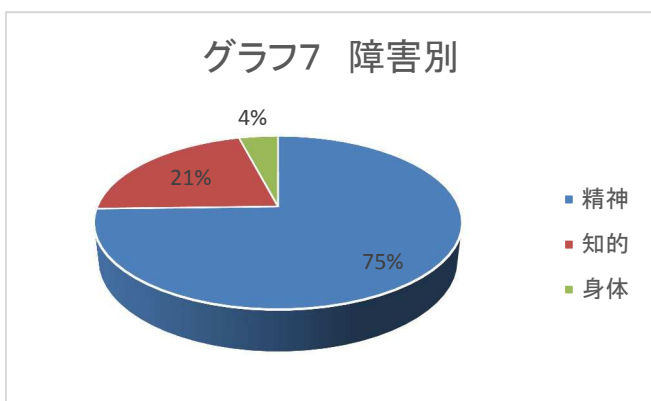
■ 契約者数は増加の一途をたどり4月契約者62名が3月には122名と2倍以上にも増加しています。(グラフ6参照) 新規契約者やサービス変更による計画書作成件数は総数88件で月平均7件と作成件数も昨年に比べ約2倍となっています。計画作成後のモニタリングでも月によって変動がありますが月平均16件と多忙な1年であったことがわかります。



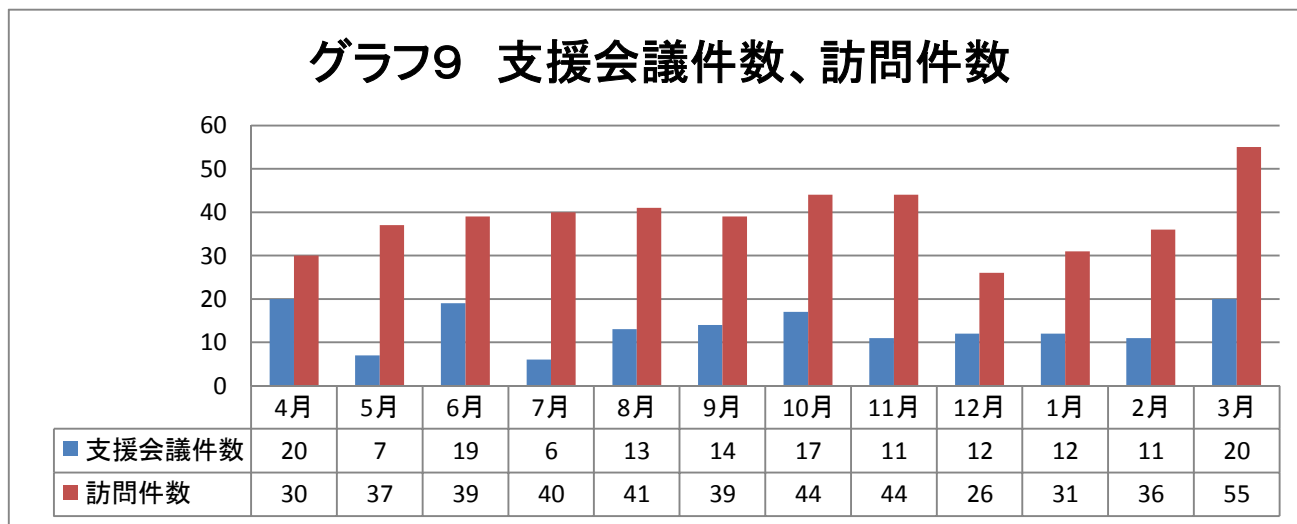
■契約者の受給者発行元の市町村別に下記の表にまとめてみると、高知市が73件、いの町が32件、佐川町3件、安芸市、南国市それぞれ2件、さらには県外では宮崎市が2件、あと高知県各市町村から1件ずつ依頼を受け合計122件となっています

高知市	安芸市	南国市	香南市	香美市	四万十市	本山町	土佐町	いの町	仁淀川町	佐川町	四万十町	三原村	宮崎市	合計
73	2	2	1	1	1	1	1	32	1	3	1	1	2	122

■障害別に見てみると、精神障害者が91名と全体の75%を占めています。「(グラフ7) 参照」他は知的障害者が26名、身体障害が5名でした。精神障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたマネジメントが評価されオーダーが増えていると考察します。担当者所属別で見ますと、事業開始時は当事業所の就労支援事業所ウェブ・ポルト利用者の相談支援がほとんどでしたが、今年度は49%が当事業所の福祉サービスを利用しない特定相談支援を担っていることになっています。「(グラフ8) 参照」

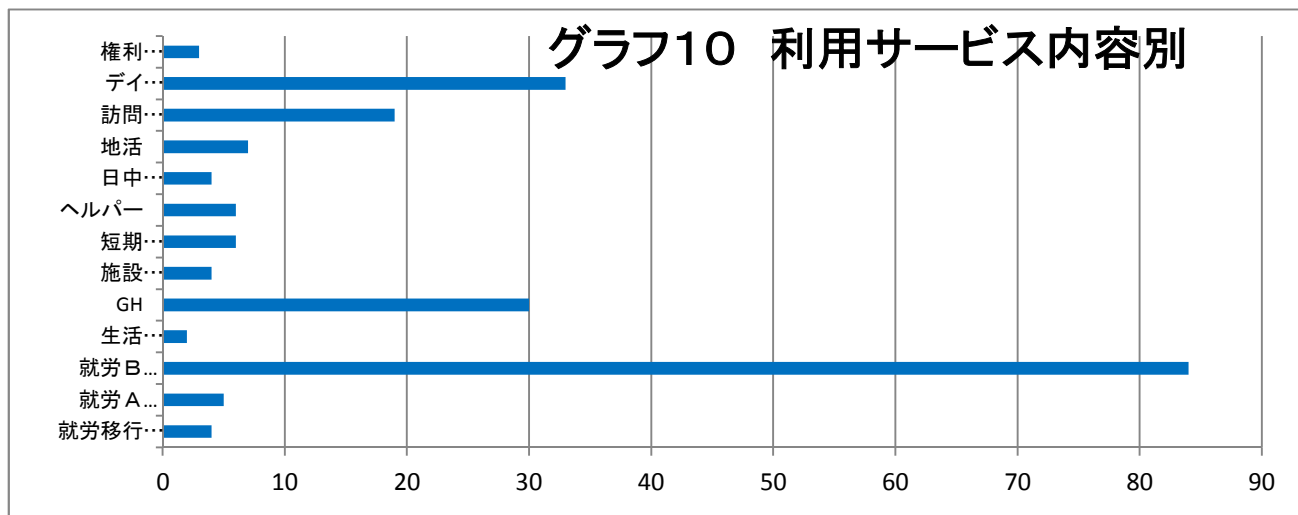


■支援会議件数は、月平均13件、訪問件数は月平均38件、契約件数に比例して増加しています。「(グラフ9) 参照」



作成する書類が多く、申請手続きまでの手順の複雑さに加え、モニタリング訪問や利用する事業所等との支援者会議の調整を行ったり、受け持つ件数が増えれば増えるほど業務が増えていくのが現状です。事業所単体として相談支援員1名で安定的に運営するためには現状維持が妥当な件数であると考えます。しかし、高知市の計画相談実績(平成26年11月まで)を見てみると、障害者福祉サービス等受給者数に対して計画作成達成率は、18.5%と全国的にみても低い数値です。残りのサービス利用者の計画作成の振り分けがあるとすると、相談支援員1名で受け持てる利用者数には限界があるため事業所として対応を検討しなければならないと考えます。

■利用サービス別にみると、就労支援事業所 B 型利用が一番多く 84 件、続いてグループホーム利用が 30 件、短期入所 6 件、ヘルパー利用 6 件、就労 A 型 5 件、就労移行 4 件、施設入所・日中一時支援各 4 件、権利擁護 3 件となっています。「(グラフ 10) 参照」デイケアや訪問看護、地域活動支援センターの値も高いですが、医療・福祉部門であり相談支援を受けないと利用できないサービスではなく、利用者が重複して使っているサービスとして掲載しています。昨年以上に多様なサービス資源を活用し社会生活を送られている実態がみられます。



※ サービスの重複あり

■高橋相談支援専門員からのコメント

H26年4月より、いの町の相談支援事業の委託を受けることとなり、いの町の方の契約件数が増した。また、H27年4月から福祉サービス利用者すべてがサービス等利用計画書の作成が必要であることが浸透してきたことによりウェブ・ポルトの利用者だけに限らず、他の施設利用者の担当依頼も大幅に増えてきた。契約者の方々は様々な病気や障害を抱えて日中活動を含めた生活を送っている。しかし、安定を保っている方は決して多くはなく、病状の変化やそれに応じて方向性の変更など様々な動きにその都度対応していく必要があると感じた1年であった。今後は現在利用しているサービス利用に伴う手続きを行うだけでなく、契約者の方の将来の生活を一緒に考え、充実した毎日を送れるようお手伝いをしていきたいと考えている。

3、グループホームポルト（共同生活援助）

それぞれ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で位置づけられた障害福祉サービスで、知的障害者、精神障害者、身体障害者が「世話人等」の支援を受けながら、複数で共同生活する居住の場です。平成22年にポルト開設し、定員12名(男性6名・女性6名)で通過型のホームとし、自立訓練支援を行っています。

■定員12名に対する年間実績は下記に示す通りで稼働率86%でした。3月末時点での入所者は12名であり男性6名、女性6名で、障害別にみると精神障害者11名、知的障害者0名、身体障害者1名でした。利用者の年齢は20歳代から60歳代と幅が広く平均は49歳でした。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	9	9	10	10	10	10	10	10	11	11	12	12
男/女	4/5	4/5	4/6	4/6	4/6	4/6	4/6	4/6	5/6	5/6	6/6	6/6

■見学者数は26名で、1ヶ月2名程度の見学を引き受けている。相談元は高知市内外の相談支援事業所や病院からであり、統合失調症や発達障害、うつなどの精神障害者が多く見学に来られた。知的障害をもたれた方も見学に来られましたが、親亡き後を安心して一生入れるグループホームを探されているといった意見もあり、通過型の支援を目指しているポルトではないと判断される場面も見られました。

■体験利用にまで至った方は9名であり、そのうち入所になった方は4名、他5名は入所に至りませんでした。入所者の4名は、統合失調症の40歳代女性、50歳代男性の精神障害者2名、脳性マヒによる身体障害者手帳3級をもたれている60歳代の身体障害者1名、自閉と知的障害の40歳代の男性1名でした。紹介元は高知県精神保健福祉センター、相談支援事業所しゃくなげ、土佐病院、総合心療センターからの紹介でした。

■退所者は2名で、退所先はアパート単身生活1名と実家1名でした。ポルトでの生活訓練を経て、1名はアパートでの一人暮らしが可能となり退所され、退所後は訪問看護サービスとウェブを利用しながら単身生活を送っている。もう1名はポルト入所中に触法処遇となり実家での生活となりました。

■年間行事

ケース検討とケア技術の向上、知識向上のため毎月世話人会を実施し、生活全般にわたって入所者一人ひとりに応じた個別支援を心がけました。季節に応じたお楽しみメニューに加え、クリスマスや忘年会など様々な行事やレクリエーションなども行い、生活を楽しむということにも力を注ぎました。グループホームの空間だけでなく近くのお好み焼き屋に出掛け、地域の社会資源を利用し入所者同士の親交を深めることにも世話人の力をかりて実施することができました。

■水野サービス管理責任者からのコメント

以前のポルトは通過型であることが全面にあり、入所されている方々にストレスやプレッシャーとなっていたり、通過型であると聞いて利用を諦める見学者の方も多くあった。これからは通過型であるスタイルは残してはいるものの、入所者のニーズや特性、将来の生活像に合わせて働きかけを行っていききたい。また、空室を予測しできる限り満室になるよう努めていききたい。

■まとめ。グループホームは単なる住居でなく、支援と仲間がいてプライバシーが尊重された自由な場所であると考え、障害者の安心と安全な場として重要な役割を果たしています。ポルトという言葉の意味は“入り口”です。自分が描く生活に向かって一歩踏み出せる入り口としてこれからも支援をつづけていききたいと思っています。

平成26年度 作業の種目・協力施設

作業種目		取引先	作業内容					
クリーニング		近森会	ユニフォーム、病棟洗濯物、個人洗濯物のクリーニング					
		松田会	ユニフォームのクリーニング					
		イオンスポーツクラブ	バスタオルなどのクリーニング					
開発商品 作業	エプロン	近森会	使い捨て紙エプロンの作成					
	クッション	近森会	病棟用安楽枕、看護学校用体位交換枕、氷枕カバー					
委託作業		西村騰写堂	DM、箱作り					
		望月製紙	トイレトペーパー包装、ティッシュ包装					
		フロムハート	ボトルシールはがし、防災布団検針					
		高知県理学療法士会	ダイレクトメール発送作業					
		高知県言語聴覚士会	"					
		近森会	"					
		やまくに	いりこ分解分別作業					
		穴吹興産	パンフレットOP、パンフレット袋入れ					
		銀のさら	宅配用品梱包					
		高知県社会就労センター協議会 (SELP)	継続 作業	梱包	粉末	ブドウ糖	シール貼り・計量 入れ・箱詰め	
						Zクリーン		
						フラックス		
				液体	リキッド	計量・入れ・箱詰め		
					その他	木材	入れ・閉じ・大袋詰め	
				ストラップ		紐つけ・台紙付け 入れ・閉じ・シール		
				入浴剤		ふるい・計量・入れ シーラー・袋入れ		
				消臭剤		入れ・シール・箱詰め 各送付先分別		
				シール貼り	ボトル	Zクリーン	シール・袋入れ	
				縫製	シーツ		修繕(ミシン)	
枕カバー		裁断・線引き・縫製(ミシン)						
箱折り		大箱・小箱・仕切り・セット						
梱包	カルシウム		日付スタンプ・計量 入れ・箱詰め					
菓子包装		包装						
焼印		木材へ焼印づけ (コースター)						
単発	シール貼り	OP		シール・箱詰め				
販売作業		直営	パン販売、野菜販売		高知ハビリテリングセン ターより仕入れたパン・野菜			
			野菜販売(フルティカトマト)		西島園芸団地より仕入れ			
			喫茶		接客業務			
公益事業(清掃)		高知市都市整備公社	公園清掃		園内清掃・雑草除去			
		高知市環境政策課	道路清掃		指定道路の清掃			

ウェーブの工賃ルール

- 工賃と利用者がウェーブで行った仕事の時間を計算して1ヶ月分を翌月10日に支払う
- 入所して3ヶ月は見習い期間として工賃は一律100円とする
- 道路清掃と公園清掃は、公共事業のため規定がありそれぞれ道路清掃700円、公園清掃500円となる
- クリーニング作業で専門性の高い作業を行うと時給に加算がつく
- 賞与はその年度の実績を考慮して支給する（原則として12月）
- 入院や療養で長期間利用休止していた場合は、利用になってから1ヶ月程度の作業状況の様子を見て工賃の金額を検討し見直す場合がある

名前		工賃算出チェックリスト					算出日				
領域	チェック項目	内容	A	B	C	D	E	点数			
Ⅰ 日常生活	1 生活リズム	作業に支障が出ない生活ができている	3	2	1						
	2 健康状態	健康に気をつけ服薬管理し、良好な体調を保つことができる	3	2	1						
	3 身だしなみ	場に応じた服装をし、清潔であるなど身だしなみができている	3	2	1						
	4 規則の遵守	規則や決められたことを守ることができる	3	2	1						
	5 出席(出勤)状況	正当な理由(通院、病気、電車の遅れ等)のない遅刻・早退・欠勤がない	3	2	1						
Ⅱ 対人関係	6 挨拶・返事	相手に応じた挨拶・返事ができる	3	2	1						
	7 意思疎通・会話	会話に参加し、話についてくることができる	3	2	1						
	8 意思表示	自分の意思(参加したい、休憩をとりたい、助けてほしい等)を伝えることができる	3	2	1						
	9 情緒の安定性	感情のコントロールができ、安定している	3	2	1						
	10 協調性	他者と力を合わせて助け合うことができる	3	2	1						
Ⅲ 作業力	11 体力	1日(5時間)を通して作業ができる体力がある	5	4	3	2	1				
	12 指示内容の遵守	指示通りに作業を行える	5	4	3	2	1				
	13 器具・道具の使用	作業機器や道具類を正しく使用できる	5	4	3	2	1				
	14 正確性	ミスなく正確に作業できる	15	12	9	6	3				
	15 作業速度	必要とされる作業速度である	15	12	9	6	3				
	16 作業変化への対応	作業の内容、手順等の変化に対応できる	5	4	3	2	1				
	17 判別力	間違いや不良品の見分け、部品や伝票等の判別ができる	5	4	3	2	1				
	18 判断力	作業状況を適切に判断することができる	5	4	3	2	1				
	19 丁寧さ	作業を丁寧にを行うことができる	5	4	3	2	1				
	20 作業対応力	より多くの作業を一定レベルの基準を超えてできる	10	8	6	4	2				
Ⅳ 作業への態度	21 就労意欲	働く意欲がある	5	4	3	2	1				
	22 質問・連絡・報告	必要な時に適切な質問・報告(作業の終了や失敗等)・連絡ができる	4	3	2	1					
	23 時間の遵守	時間(作業開始、締め切り等)を守ることができる	4	3	2	1					
	24 積極性	作業に自分から積極的に取り組める	5	4	3	2	1				
	25 集中力	作業への集中力がある	4	3	2	1					
	26 責任感(遂行力)	与えられた作業や当番などを最後まで行える	4	3	2	1					
	27 整理整頓	作業場の整理整頓ができる	4	3	2	1					
	28 共同作業	共同作業ができる	4	3	2	1					
	29 危険への対処	危険と教えられたことをせず、自身の安全を考えて行動する	4	3	2	1					
合計									0		

平成 26 年度 高知ハビリテーリングセンター事業報告

総評

社会福祉法人は、公益性や経営の透明性、地域貢献が求められています。近年では、社会福祉法人における内部留保問題が浮上していること等から、国は様々な施策や改革を進めています。

このような状況の中ではありますが、高知ハビリテーリングセンターは、平成 25 年度の最低実績を挽回するべく取り組んできました。その結果として、平成 26 年度は利用登録者数(参考資料 1)も増え、各事業につきましては次ページ以降に示していますが、ご利用者の利用日調整や土日祝日開所により通年の延べ利用者数より上昇傾向にありました。一方では、利用者増に伴い、訓練室や生産活動室が手狭になってきたこと、作業確保が必要になるという新たな悩みも出てきました。

そして、公共の交通手段による通所が困難であり、利用者送迎を障害児者ともに行っています。平成 26 年 3 月 31 日時点で障害者 36 名、障害児 12 名の送迎利用児者がおりますが、日中支援の職員ではなく非常勤ドライバーによる体制を確立しました。ただし、6 月に事業変更した『アルバーテ北本町』利用の場合は、送迎は行わず自力通所が可能な方の利用としています。

また、地域行事への参加はこれまで同様に積極的にいき、平成 26 年度は「行事・地域ふれあい委員会」が軸となり、地域住民との交流の場として『第一回ハビリ地域フェスティバル』を開催することができました。今後もこのイベントを継続していくことで、各地区や民生委員や婦人会等との繋がりを更に大切に育んでいきたいと考えています。

平成 26 年度は、広報活動により周知され、本来の施設機能と役割を発揮し、利用者受け入れや必要な支援提供が数字に表れました。今後、返済はもちろんですが、残されている県時代の建物の解体、建設、施設整備費、送迎や訓練に必要となる車輛の確保等、経営的には決して油断ができる状況ではありません。収支のみならず、当センターはすべてにおいて透明性がある社会福祉法人として歩んでまいります。

<平成 26 年度利用登録者数>

参考資料 1

	事業名	定員	4月	5月	新定員	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日中支援	機能訓練	26	38	37	26	43	42	41	38	37	36	38	38	38	34
	生活訓練	8	9	9	8	8	8	9	10	11	11	12	12	12	11
	生活介護	6	9	9	6	9	9	10	10	12	12	12	12	11	12
	就労移行	12	11	11	10	11	10	7	8	9	9	9	9	8	11
	B型	48	69	71	50	74	71	75	71	75	77	80	82	83	86
	キュール	10	59	63	10	64	64	67	68	69	69	69	69	70	71
夜間支援	施設入所	40	40	40	40	41	41	41	41	41	40	40	39	40	36
	ショートステイ		67	68		69	70	73	75	77	78	80	80	81	83
	ハビリホーム	36	30	32	36	34	34	34	33	32	33	34	36	36	36
相談支援	特定	新規 モニタ	11 20	1 17	新規 モニタ	6 20	4 17	3 18	4 18	3 15	5 13	5 14	2 13	2 10	3 10
	一般	移行 定着		1 0	移行 定着	0 0	2 0	0 0	0 0	1 0	1 0	4 6	0 0	2 6	1 6
	障害児	新規 モニタ	1 0	0 0	新規 モニタ	0 0	0 0	0 0	0 0	5 0	1 0	0 0	2 0	1 0	4 1

*1 登録者数とは、判定会を行い利用決定通知書をお送りしている方、契約を交わし利用開始をしている方の数です。

*2 相談支援のモニタとは、モニタリングを省略しています。

*3 毎月第3水曜日時点の数値です。

平成 26 年度 障害者支援施設高知ハビリテーリングセンター 自立訓練事業報告

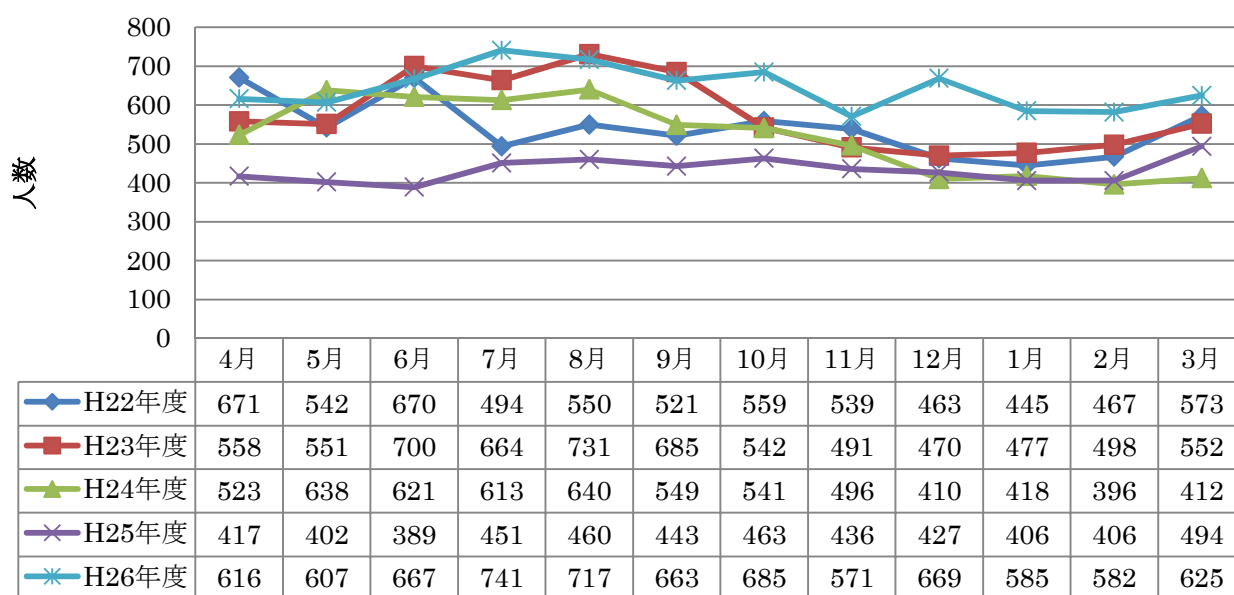
平成 25 年度 12 月より、自立訓練部支援員を増員(生活支援部支援員を減員)した形で入浴介助と夜勤を行い、利用者の ADL(日常生活)等について 24 時間の把握することを目的に実施したものの、日中に訓練スタッフが固定されないことにより訓練内容の質の低下、職員の退職等に伴い人員の異動が必要となっていました。そのため、平成 26 年度 2 月より人員配置の見直しを行い元来の体制とした。

1. 利用者状況

①機能訓練事業(身体・1.5年)の延べ利用者数

機能訓練延べ利用者数(22-26年度)

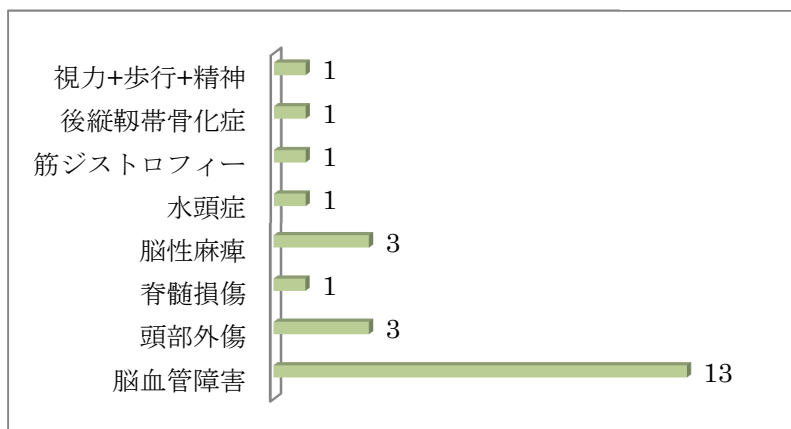
グラフ 1-1



平成 22 年 4 月 1 日の新体系移行時の利用者定員は 32 名、同年 7 月には「生活介護事業」を開所するにあたり機能訓練定員を 28 名とし、しだいに生活訓練の利用ニーズが多くなり、平成 25 年 4 月 1 日には生活訓練 8 名とするために、機能訓練 26 名、生活介護 6 名に定員調整を行い現在に至る。

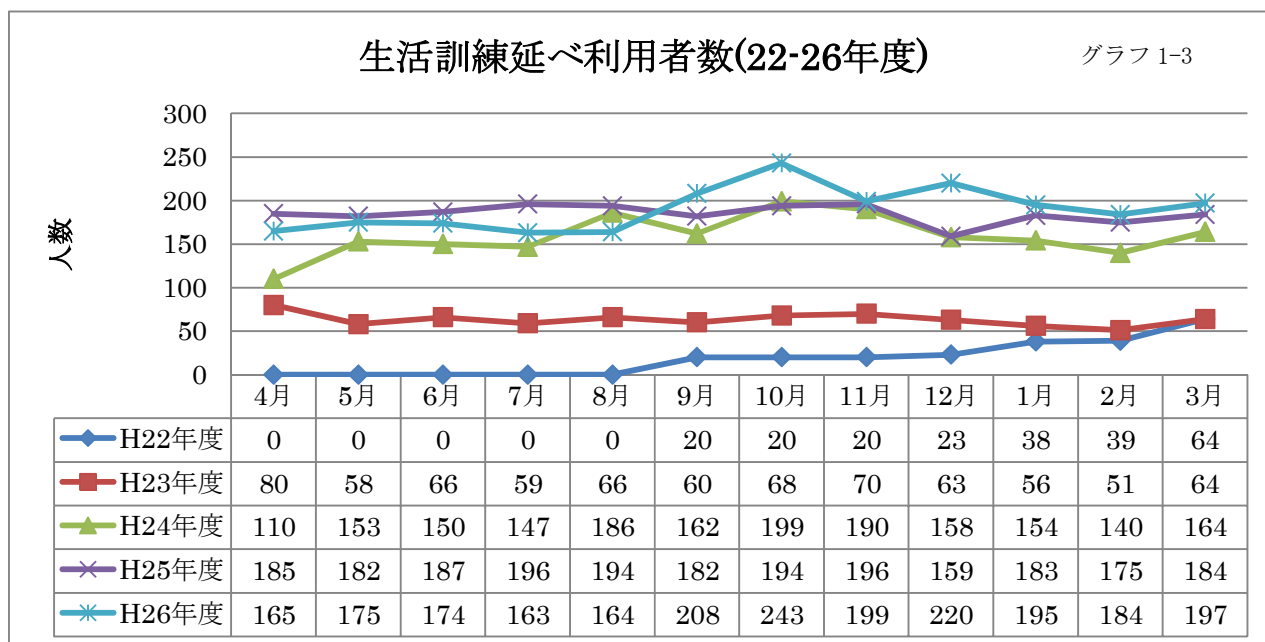
機能訓練事業が県内唯一の事業所として周知されてきた平成 26 年度の延べ利用者数は、利用者定員が少ないにもかかわらず 1 年を通して過去最高の延べ利用者数となった。(グラフ 1-1) また、利用者増により訓練室が手狭となり、グループ単位での訓練メニューを組み屋外歩行訓練や外出訓練、高次脳機能障害の利用者に対しては、家庭での役割獲得の為の家事動作訓練として管理栄養士が介入し栄養面を考慮した調理動作訓練を行った。

②新規機能訓練利用者 24 名の疾患もしくは障害種別 グラフ 1-2



脳血管障害による利用者が新規利用者の約半数を占めており、その 13 名のうち高次脳機能障害の診断がある利用者は 10 名である。

③生活訓練事業(精神、知的・2年)の延べ利用者数

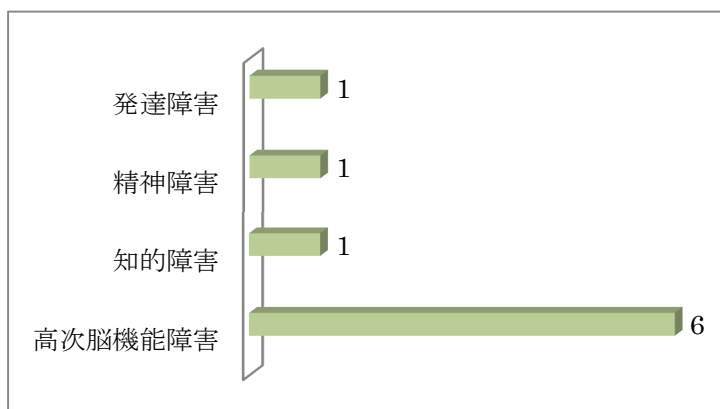


平成 25 年度に最高の利用者数となっていたが、平成 26 年度 9 月からは更に利用者数が増えた。(グラフ 1-3)

生活訓練利用者は、若年の知的障害者と中高年の高次脳機能障害者との構成となっている(グラフ 1-4)ため、訓練内容には違いが必要であり、個別性重視の訓練プログラムや工夫がより必要となる。また、中庭にあるレイズドベッド(高さのある花壇)の管理は、生活訓練利用者が行っている。

④新規生活訓練利用者 9名の障害種別

グラフ 1-4



高次脳機能障害 6名の疾患名は、脳血管障害 3名、脳腫瘍 2名、脳炎 1名である。

2. 新規利用者の利用前居所

機能訓練 24名(うち自宅からの通所 7名)

生活訓練 9名(うち自宅からの通所 1名)

表 1-1

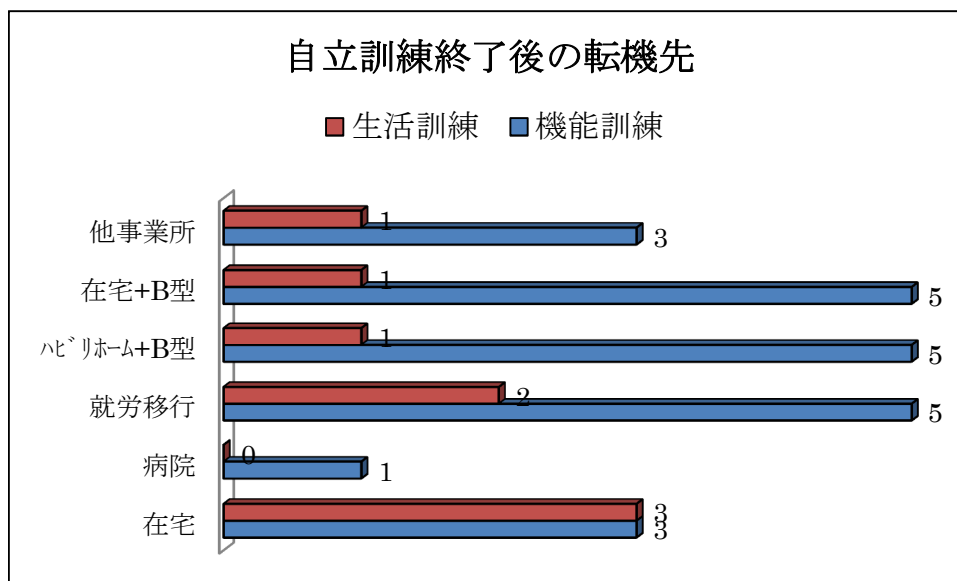
利用前居所	機能訓練	生活訓練
病院(入院)	11	3
自宅	11	2
養護学校	2	2
その他		2
合計	24	9

3. 機能訓練・生活訓練利用終了者の活動先

機能訓練修了者 22名

生活訓練修了者 8名

グラフ 1-5 に示すように、自立訓練からは B 型や就労移行へと障害福祉サービスへの利用変更をされる利用者が多く、介護保険サービスの利用となる方は約 1 割であった。また、B 型や就労移行は、当センターの事業所である。



4. 訓練概要

① グループ訓練

表 1-2

グループ名	訓練内容
導入グループ	親睦会、Wii、イオン、歴史記念館、調理、映画館、亀泉酒造
注意グループ	イオン、天下味、映画館、釣り、公共交通機関乗車
女子グループ	お弁当づくり、写真撮影、就労継続支援 A 型・B 型見学
失語グループ	バス乗車、ツタヤ、キス釣り、ハンドベル、麻雀
余暇グループ	たこ焼き作り、ドライブ、コスモス祭り、わんぱーく高知
外出グループ	ボーリング、カラオケ、イオン、映画館、

② 施設外(外出)訓練

表 1-3

行き先	訓練目的
県庁	通勤方法とデスクの操作獲得
病院	通院と受診の流れ獲得
自宅	通所の練習
エースワン	買物同行
職場	復職支援
公共交通機関	通勤や移動手段
一宮自動車学校	ペーパードライバー講習

③ プレースクリニック・家庭訪問等件数

表 1-4

	プレースクリニック	家庭訪問	施設見学
件数	6	14	3

④ 実習生

表 1-5

性別・学年	学校名・期間・その他	
男性・2年生	若草養護学校 6月2日～6月6日 5日間	
男性・2年生	若草養護学校 6月9日～6月10日 2日間	
男性・3年生	若草養護学校 10月20日～10月22日 3日間	
女性・3年生	若草養護学校 11月17日～11月21日 5日間	
女性・2年生	日高養護学校 10月14日～10月24日 9日間	○
女性・3年生	私立養護学校 6月24日～27日 3日間	

(○印は当センター利用となった方)

⑤ 文化・芸術活動、スポーツ活動等

表 1-6

行事名	開催日時	参加者数
障害者運転免許教室	7月5日	2
頭脳スポーツ大会	7月29日	3
スピリットアート展	10月10日～19日	12
春野町文化祭	11月1日	10
アビリンピック	8月23日	5
駅伝大会	2月1日	4
卓球大会	2月11日	5

5. 訓練内容

表 1-7

科目	訓練内容
PT	<p>最大限の機能能力 Up を図り、また、動作方法の検討や指導、車いす・補装具などの利用、環境調整を行い、自身の残存能力を最大限に発揮できるスキルを獲得。退所後の生活に向け、能力の維持向上、体調管理などの自己メンテナンスが行えることを目的とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行、階段昇降訓練 ・ 筋力強化訓練 ・ バランス訓練 ・ 応用動作訓練 ・ 関節可動域訓練、ストレッチ ・ 物理療法 ・ 障害者スポーツ模範的訓練 ・ 自主トレ指導、課題指導

	<ul style="list-style-type: none"> ・機能能力評価、動作チェック ・ADL 評価、環境調整 ・車いす等物品修理、管理 ・装具・車いす物品修理、作製、申請
OT	<p>主に高次脳機能障害や手指巧緻性、更衣やトイレの模擬的な訓練、家事動作等の生活関連動作を中心に訓練を行い、生活に必要な自己管理能力の向上、日常生活関連動作の向上、センターでの生活や在宅や転帰先の施設に行っても趣味的な活動を継続できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能訓練 ・手指巧緻性訓練 ・応用歩行訓練 ・調理動作訓練 ・家事動作訓練 ・和室内動作訓練 ・日常生活動作訓練 ・アクティビティー ・復職向けの作業活動 ・自助具作製
パソコン	<p>パソコンの基本操作から就労に向けてのビジネスソフト操作、また趣味や余暇等生活場面での使用を目的としたパソコン技術の獲得を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本操作：電源入切からマウス操作、入力練習を実施 ・ビジネスソフト：Word・Excel・インターネット操作の習得 ・その他：希望に応じて資格取得や応用ソフトでの練習を実施
趣味・健康	<p>生活習慣病の予防や身体組成の改善、呼吸循環機能をはじめとする身体諸機能の維持向上のため行う。個人の目標を作り、取り組みの中で利用者自身の健康意識を高め、生活機能の低下防止、維持増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己ストレッチ ・エアロビクス ・筋トレ（ペットボトル使用） ・レクリエーションスポーツ ・エクササイズ（ジムニックボール・ストレッチポール等使用） ・体力測定 ・アロマセラピー ・周辺散策、屋外歩行 ・Wii
コミュニケーション	<p>失語症利用者に対して、テキスト形式やグループレクを通して、コミュニケーションスキルの向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テキスト課題 ・書字 ・計算 ・意思伝達代償手段訓練

	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りと記載 ・ジェスチャーでの表現 ・発声練習、音読 ・グループ訓練
医務	<p>看護師が健康面への指導を行い、体調の自己管理やセルフケア等が自身で行えるように働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の病状、内服薬説明 ・血圧等バイタルチェック（自己管理へつなげる） ・身体測定（体重管理等含） ・セルフケアチェック
栄養士	<p>施設内の食事摂取や栄養管理、食事形態の検討だけでなく、転帰先に合わせたの栄養やカロリーについての助言、実際に調理を行いながらメニューや献立を立てる練習などを行い、健康管理能力向上に働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導 ・メニュー、献立作り、調理指導 ・買い物や外食での注意点等の指導 ・健康管理 ・食形態の管理
生活の時間	<p>生活の場である寮にて掃除や自室の整理整頓、物品管理、ゴミ出し、生活リズムの獲得等の自己管理能力の能力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自室掃除、整理整頓 ・洗濯 ・更衣、入浴訓練 ・移動スーパー利用 ・間食や飲水チェック及び指導 ・排泄訓練 ・時間管理能力、生活リズムチェック及び指導・管理
体カトレーニング	<p>障害者スポーツセンター職員より指導を受け、スポーツを通して、自身で体力や活動性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ（ジムニックボール等） ・障害者スポーツ（ボッチャ・ペタンク・バドミントン・ビームライフル・バランスボールサッカー・フライングディスク等）
グループ訓練	<p>各利用者を転帰先別にグループに分け、そのグループでの訓練を通して、それぞれの目標達成へ向けて支援を行った。</p>
自習	<p>自分自身で決められた時間をどのように生活するのか選択し、自分で決めた内容に沿って時間を過ごす</p>

平成 26 年度 障害者支援施設高知ハビリテーリングセンター 生活介護事業報告

生活介護事業は、次施設待機者やショートステイ中の日中活動の場として平成 22 年 7 月 1 日に開始し、能力低下がおこらぬよう運動を取り入れることで活動性の維持を保ちながら、趣味活動を行う。

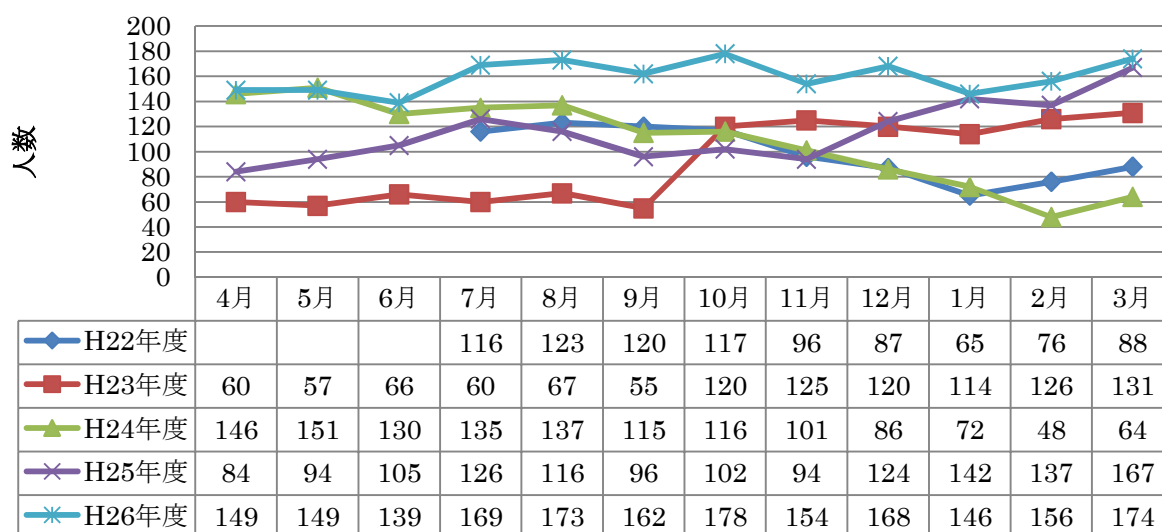
自立訓練支援員と生活支援員を当初の配置体制に戻した平成 26 年 2 月より、日中活動支援は生活支援員が主となるスタイルである。

1. 利用者状況

○生活介護事業の延べ利用者数

生活介護延べ利用者数(22-26年度)

グラフ 1-1



平成 26 年度は、定期的なショートステイ中の利用者が継続利用をしていることやショートステイの新規利用者があったこと(表 1-1)、次施設への待機待ち利用者が退所できていない状況から 1 年を通じて過去最高の延べ利用者数で推移した。(グラフ 1-1) 次施設待機の利用者は 4 名(高齢者施設 2 名、障害者支援施設 2 名)であるが、いずれの施設も当センターにいて緊急性が低いとされているとも考えられる。

2. 新規利用者の紹介元(ショートステイ中の利用)

表 1-1

紹介元	機能訓練	生活訓練
病院(入院)	0	0
自宅	1	0
養護学校	0	0
市町村	2	0
合計	3	0

3. 活動内容

表 1-2

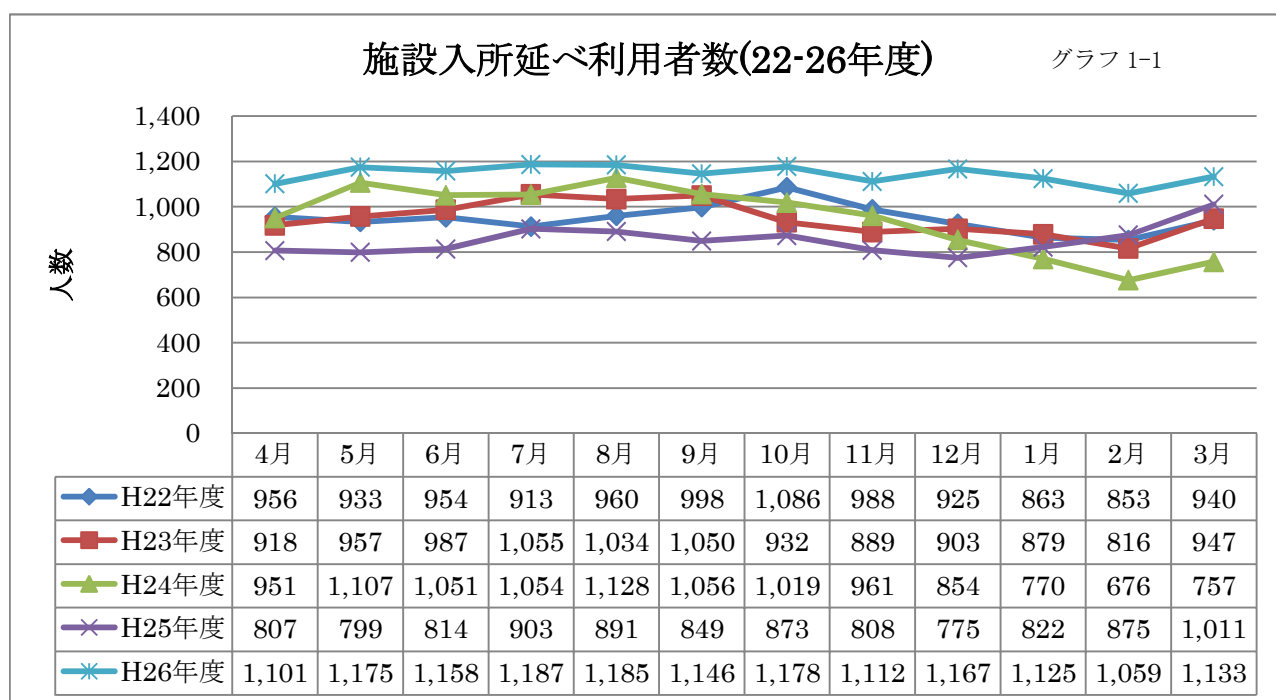
科 目	内 容
整容	身なりを整えることを怠らない習慣をつけていく。 (更衣、ひげそり等)
運動	体力維持や能力低下を防ぐために適度に身体を動かす。 (立位訓練、車椅子駆動、ハビリ体操等)
体カトレーニング	スポーツセンター指導員によるトレーニングを行う。
学習	頭の体操や認知症予防のために座学として行う。 (計算、書字、ぬり絵等)
手芸	手指の動きが衰えないように楽しみも兼ねて行う。
ゲーム	視覚的刺激や敏捷性等も鍛えられ楽しみながら頭脳の活性化を図る。(DS、トランプ等)
ドライブ(散歩)	季節感を味わう場所への外出訓練を行う。
DVD鑑賞	楽しみの時間。
生産活動	B型の生産活動科目の中から活動可能な生産活動の実施。

平成 26 年度 障害者支援施設 高知ハビリテーリングセンター 施設入所支援事業報告

施設入所支援事業は、自立訓練、就労移行、生活介護利用者で在宅生活が困難な利用者の夜間支援であり、日中支援のサービス期限が入所期限とされている。平成 25 年度 12 月より自立訓練部支援員との夜勤や入浴介助を行うため生活支援員を減員していたが、平成 26 年度 2 月より夜勤 2 名体制が可能である職員体制に戻した。

1. 利用者状況

①施設入所支援の延べ利用者数



グラフ 1-1 に示すように、平成 26 年度は、平成 25 年度 1 月からの上昇傾向を更に上回り、早々から過去最高の延べ利用者数となり 41 床が満床となった。そして、待機者が出る状況となり、ベッドコントロールと利用者の地域移行に向けた退所調整が重要となった。

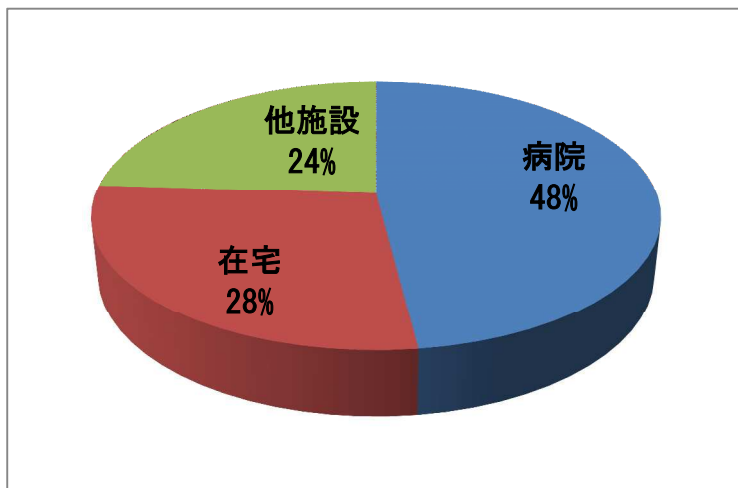
②新規入所利用者 25 名の日中支援の内訳

表 1-1

事業名	人数
機能訓練	17
生活訓練	8
合計	25

②新規利用者 25 名の入所前居所

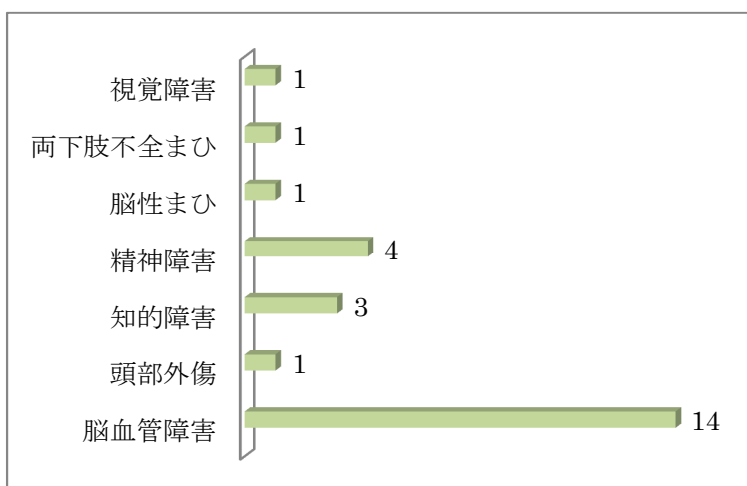
グラフ 1-2



当センターへの施設入所前居所は、約半数の利用者が病院からの利用となっている。他施設は、児童養護施設や特別支援学校寄宿舎、老人保健施設である。

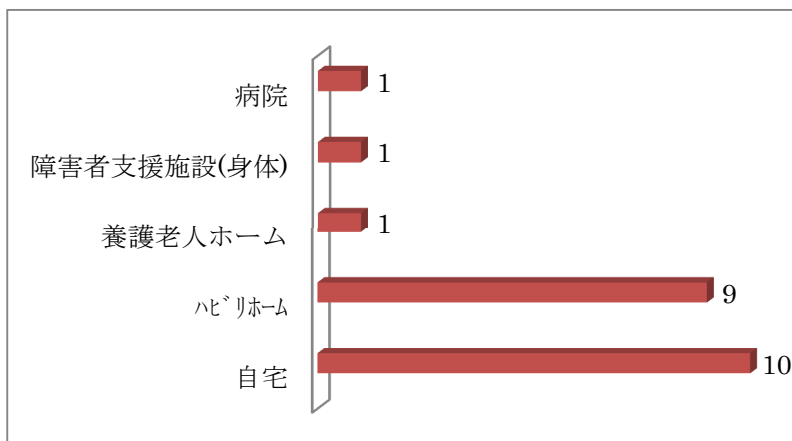
③新規利用者 25 名の疾患もしくは障害種別

グラフ 1-3



④退所者 22 名の復帰先の内訳

グラフ 1-4



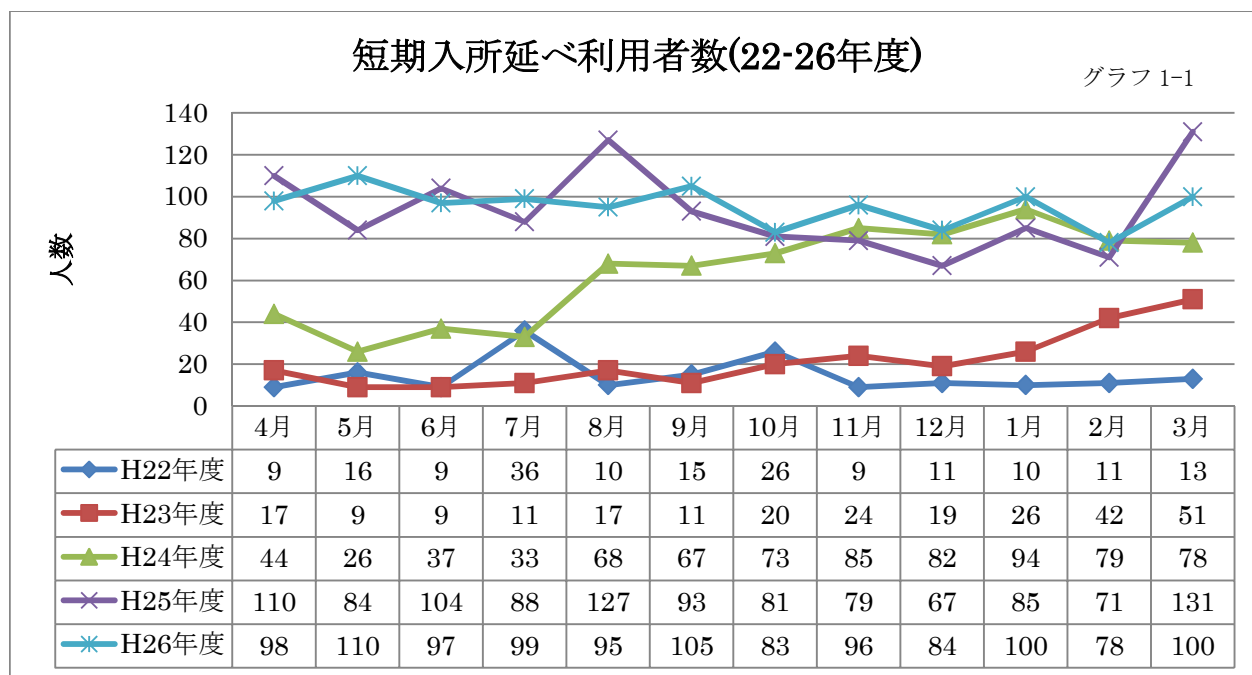
退所者 22 名中 19 名の利用者は、地域移行ができています。また、レベルダウンによる退所者が年々少なくなっているが、平成 26 年度については 1 名であり健康管理をしている上では嬉しい結果である。

平成 26 年度 障害者支援施設 高知ハビリテーリングセンター
短期入所支援(空床型・併設型)事業報告

施設入所の 41 床が満床となっているため、空床利用による短期入所の受け入れがこれまでのように確保できなくなっており、多少の日数制限や調整はさせていただくものの併設 2 床とわずかな空床時の利用でこれまでの定期利用者には提供できている。

1. 利用者状況

①短期入所支援の延べ利用者数



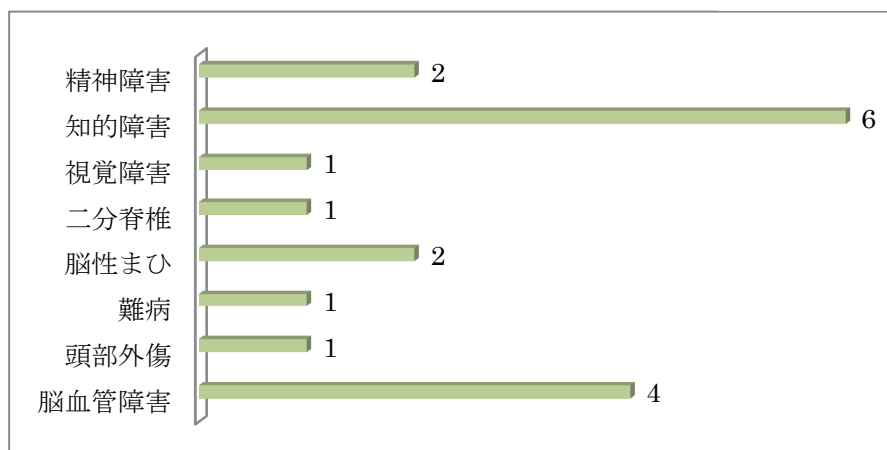
②新規利用登録者数の推移

表 1-1

年度	登録者数
平成 22 年度	7
平成 23 年度	15
平成 24 年度	30
平成 25 年度	20
平成 26 年度	18
合計	90

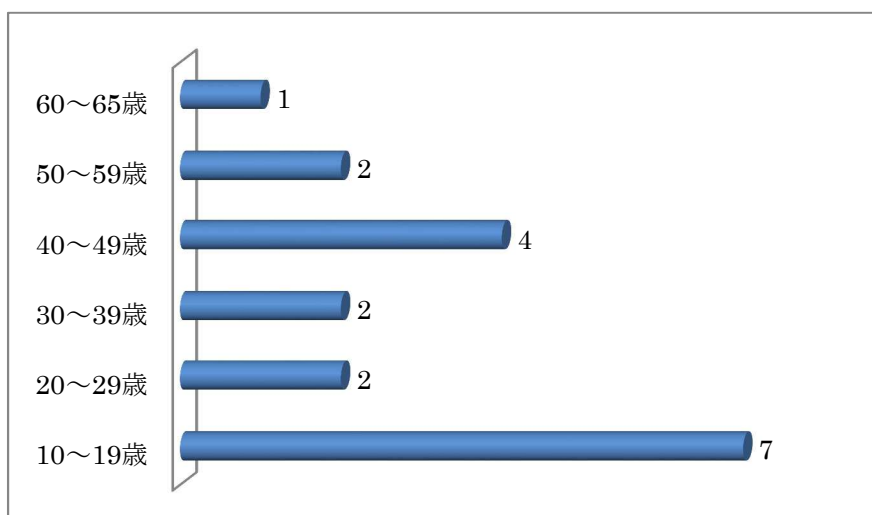
③新規利用登録者 18 名の疾患もしくは障害種別

グラフ 1-2



④新規利用登録者 18 名の年齢層

グラフ 1-3



放課後等デイサービスキュール利用の中等部の障害児や遠方の高等部在学中で自動車免許取得のために週末利用をされる等、利用目的の幅や年齢の幅が広がっている(グラフ 1-2, 1-3)。

また、これまでは介護保険第 2 号被保険者は障害者支援施設での短期入所は利用できないとされていたが、本人が希望するならば利用可能であるという高知市の回答もあった。市町村の判断に相違があるため留意であるが、若年の第 2 号被保険者にとっては障害者支援施設での短期入所に関するニーズが高いのは当然のことだと思える。

平成 26 年度 高知ハビリテーリングセンター就労支援事業所
就労移行支援事業報告

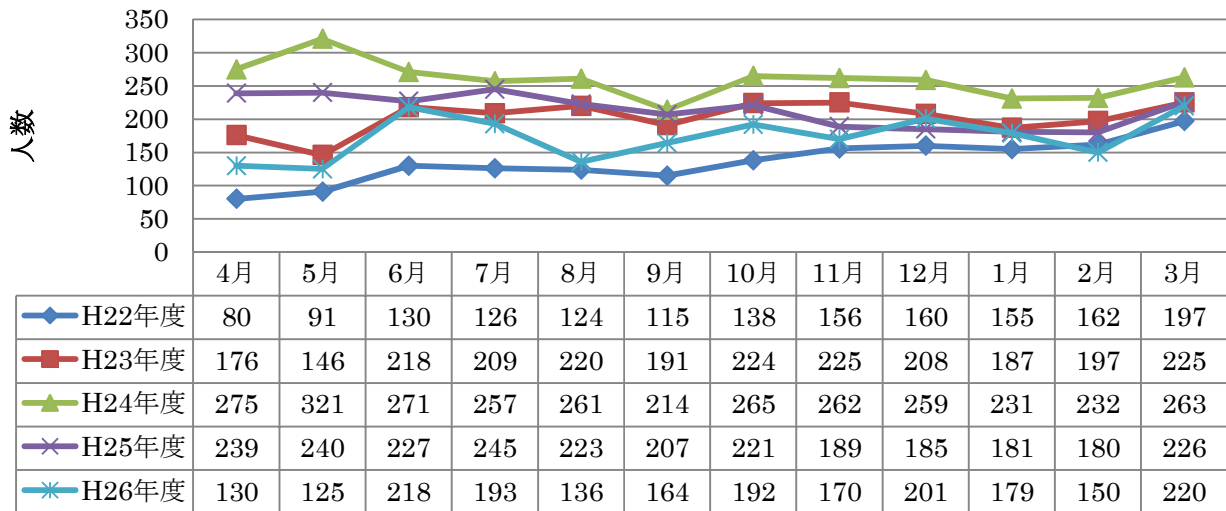
当センターの就労移行支援事業は、車椅子利用者や高次脳機能障害の利用者が多く(表 1-2)、就職の壁は高い。また、復職を目指す利用者への心理面のフォローや未就労の利用者に「働く」イメージを描けるよう訓練提供を行う利用者支援、企業側への障害特性の理解を促す能力やマッチング能力等、就労移行支援員に求められることは大きい。そして、自立訓練があることで日常の生活リズムや社会生活力を高める訓練後の流れがでやすいと思われるが、円滑な連携ができていないことが課題となった。

1. 利用者状況

①就労移行支援(2年間)の延べ利用者数

就労移行延べ利用者数(22-26年度)

グラフ 1-1



就労移行は、平成 22 年度の開所時は利用定員 10 名でスタートし、平成 24 年度 4 月 16 日の「アルベータ北本町」開所時には 10 名から 20 名へ、平成 25 年度 4 月 1 日からは 20 名から 12 名へ、そして、「アルベータ北本町」のサテライト事業を B 型に変更する平成 26 年 6 月 1 日には、12 名から 10 名にした。

また、職員配置が少ない部署でもあり、職員の退職や異動が影響し、利用者と支援員との関係づくりが不十分な環境にしてしまったことが反省である。

②新規利用者 10 名の概要

1. 入所先別

表 1-1

特別支援学校	0	
ハ ビ リ	B 型	0
	自立訓練	8
企業	0	
自宅	2	
合計	10	

2. 障害種別

表 1-2

身体障害	7
知的障害	1
精神障害(高次脳含む)	2
広汎性発達障害	0
合計	10
※重複含む	

3. 年齢別

表 1-3

10 代	2
20 代	2
30 代	2
40 代	4
50 代	0
合計	10

4. 利用形態別 表 1-4

通所	自宅	6
	ハビリホーム	3
入所(ハビリ)		1
合計		10

③利用終了者 10 名の概要

(就労) 3名

表 1-5

終了日	就職先	種別	性別・年齢	利用期間
H26. 7. 31	虹の夢 (A型作業所)	介護補助	男性・27歳	5ヵ月
H26. 11. 31	アルコデイトレセンター	事務	男性・44歳	2年
H27. 1. 31	高知中央郵便局	事務	男性・43歳	1年5ヵ月

(B型) 4名

表 1-6

終了日	性別・年齢	利用期間
H26. 6. 22	男性・57歳	1年9ヶ月
H26. 7. 31	女性・32歳	1年
H26. 9. 30	女性・21歳	1年7ヶ月
H27. 3. 31	女性・23歳	2年11ヶ月

(機能訓練) 1名

表 1-7

終了日	性別・年齢	利用期間
H26. 5. 31	男性・34歳	1年

(在宅) 2名

表 1-8

終了日	性別・年齢	利用期間
H26. 6. 25	女性・40歳	1ヶ月
H26. 8. 12	男性・50歳	6ヶ月

2. 平成 26 年度内の退職者

表 1-9

利用者(年齢)	就労期間	退職理由
30	2年7ヵ月	雇用契約未更新
35	3ヵ月	雇用契約未更新
26	9ヵ月	自主退職

3. 訓練内容

表 1-10

施設内訓練	
作業	耐久性や巧緻性、集中力を身に付け、向上させる事を目的に様々な作業や基礎的学力向上をめざした学習を実施。 9月27日 ハビリフェスティバル出店
座学	履歴書の書き方や電話対応、名刺の渡し方等、社会人として必要となるマナーを身に付けるとともに模擬面接を実施し、就職活動に必要な技能の習得を目指した。 金銭管理を行う為のお小遣い帳の導入や一人暮らしをしていく為に必要な生活経費等について学ぶ時間を取り入れた。
パソコン	実務能力として必要不可欠な入力スピード・正確性の習得を中心に Word・Excel を使用した実務課題や MOS 検定合格に向けての模擬試験の実施。毎月の移行通信の作成を行った。
講演会	関係機関から就労についての講演をして頂いた。
施設内実習	四国管財様にご協力頂き、実習前訓練として清掃業務。
施設外訓練	
職場実習	具体的な就労イメージを付けるとともに、適応職種・職場を見つける事を目的に実施。主な実習先：接客業、製造業、介護業、清掃業、調理補助等
外出訓練	職場見学やハローワーク訪問等、就職活動に繋がる外出を実施。
トライアル雇用	実施なし
委託訓練事業	実施なし
職場体験	1名実施

4. 企業実習状況

①実習先 実習先一覧(順不同)

表 1-11

	22年度		23年度		24年度
1	JA 春野	1	サンリバー四万十	1	アルベータ北本町
2	サニーマート	2	マルナカー一条店	2	(株)フォーティーエス
3	四国管財	3	ユニクロ四万十店	3	サンシャインベルティス
4	フタガミ	4	トヨタ四万十店	4	業務用スーパー宮店
5	四国ライフケア虹の里	5	新ロイヤル四万十	5	(有)西村謄写堂
6	マルニ朝倉店	6	シュープラザ四万十店	6	ワーブ園芸文化舎
7	せるぽ(A型事業所)	7	フジ四万十店	7	よさこいねっと
8	青柳	8	グラツェミーレ	8	平成福祉専門学校
9	きらり	9	南国病院	9	キムラビジネスソリューション
10	コーケン(A型事業所)	10	細木病院	10	(有)池沢農機商会
11	まるなか土佐店	11	寿工務店	11	高南メディカル
12	かがみの			12	近森病院北館(医師食堂)
13	ダックス(特例子会社)				

14	ヤマサキ				
15	フジグラン				
16	イオン高知				
17	ワークみらい(A型事業所)				
18	サンプラザ				
19	キタムラ				
20	森光石油				
21	ユニクロ土佐道路				
22	近森病院				
	25年度		26年度		27年度
1	サンシャインベルティス	1	アルコデイトレセンター		
2	サンシャインクラージュ	2	ティンカーベル		
3	サンプラザ 一宮店	3	エームサービス		
4	よさこいネット	4	いずみの病院		
5	ワーブ園芸文化舎	5	フードプラン		
6	フジグラン四万十				
7	ゲオ 四万十店				
8	池澤農機商会				
9	豚太郎 瀬戸店				
10	虹の夢				

②実習状況

表 1-12

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実習回数	3	0	2	3	1	1	1	1	0	0	1	1
実習者数	3	0	2	3	1	1	1	1	0	0	1	1
実習企業数	2	0	2	2	1	1	1	1	0	0	1	1
実習延べ日数	11	0	13	18	10	1	8	5	0	0	5	5

成 26 年度 高知ハビリテーリングセンター就労支援事業所 就労継続支援 B 型事業報告(サテライト含む)

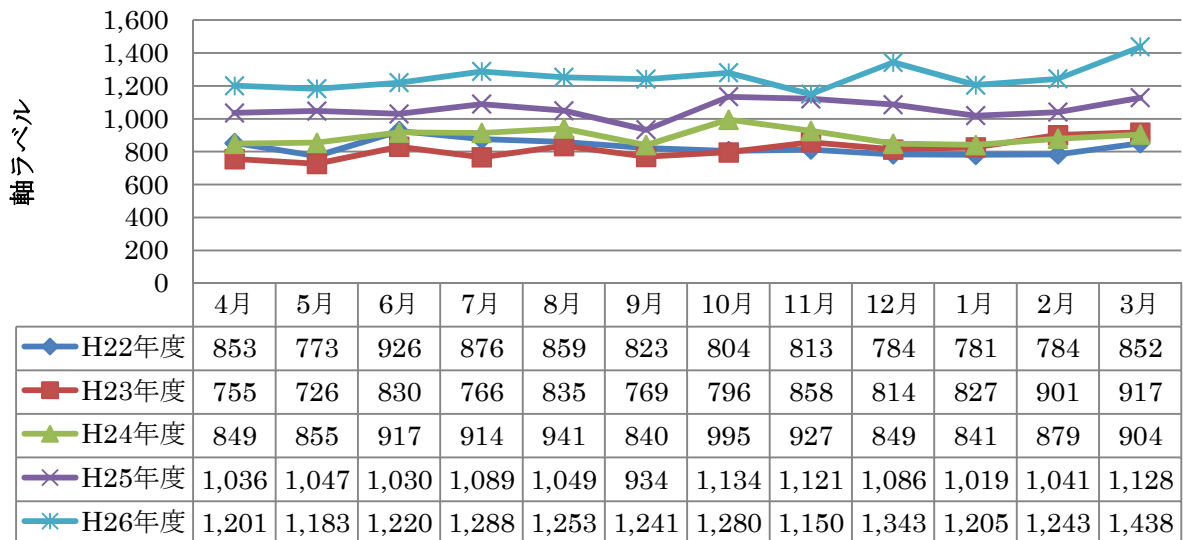
就労継続支援 B 型事業は、利用者個々の障害特性に見合った作業の工夫や作業工程の改善をしつつ、能力に応じた技能の習得を支援すると共に、福祉的就労として工賃を支給し自立意識の高揚と社会復帰意欲の増進を図っている。特に、当センターの B 型は生産活動科目が多岐にわたること、身体障害者を受け入れられるバリアフリーであることから登録者数は増加傾向にある。また、平成 26 年度 6 月より『アルバーテ北本町』を就労移行支援事業から B 型サテライト事業へ、利用者定員を 48 名から 50 名に変更した。

1. 利用者状況

○就労継続支援 B 型事業の延べ利用者数

B型延べ利用者数(22-26年度)

グラフ 1-1



土曜日開所の定着や利用者数が増え、1 日当たりの利用者数は調整が必要となってきた。そして、延べ利用者数はいずれの月もこの 5 年間で過去最高の数値となっている。(グラフ 1-1)

新体系となった平成 22 年度当初は 40 名でスタートし、平成 26 年度に 50 名へと定員変更をしたものの更に 120%利用となると、いずれの生産活動室も手狭となり、実習生の受け入れ日の検討や作業確保が必要となってきた。

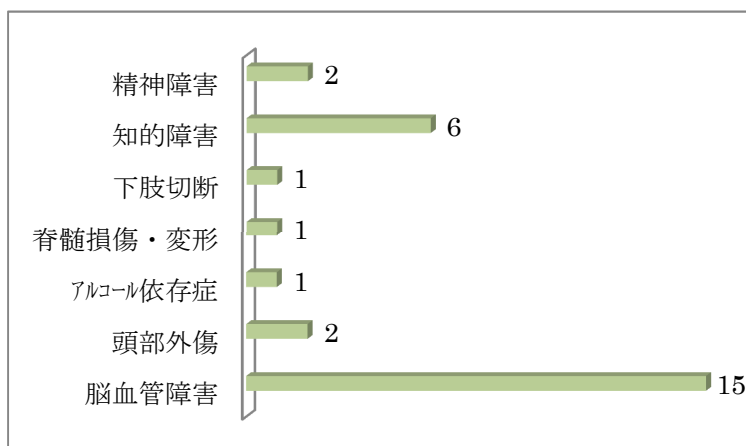
2. 利用者の概要

①新規利用者 28 名の開始前居所 表 1-1

前居所	人数
病院	1
他施設	5
学校	1
自宅	5
ハビリ	16
合計	28

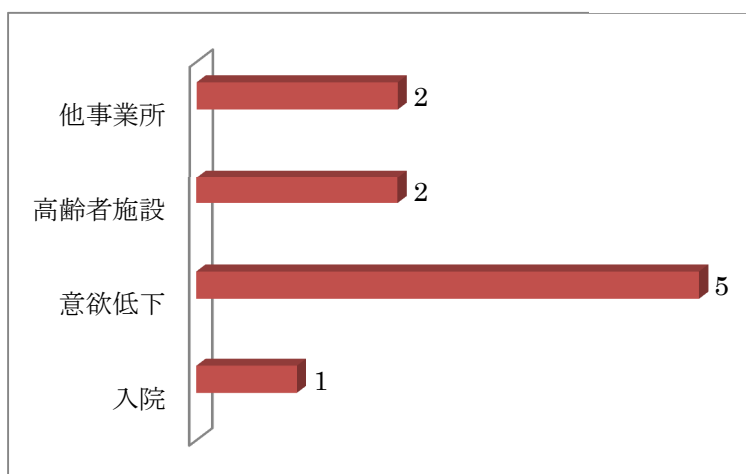
②新規利用者 28 名の疾患もしくは障害種別

グラフ 1-2



③利用終了者 10 名の終了理由

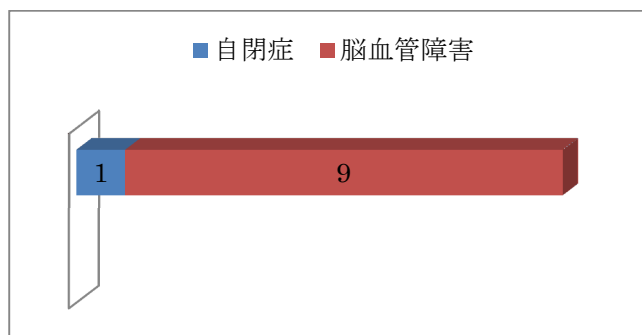
グラフ 1-3



3. アルバーテ北本町利用者の概要

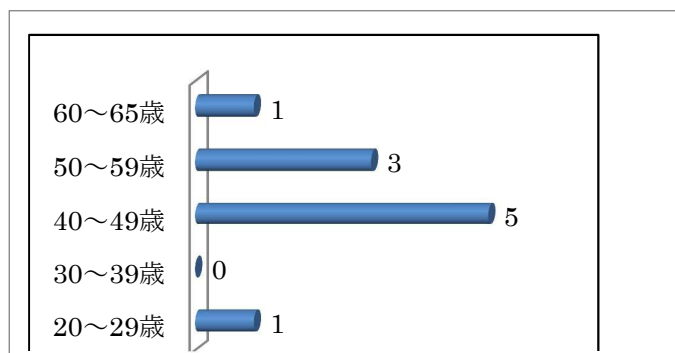
④疾患名もしくは障害種別

グラフ 1-4



⑤利用者の年齢層

グラフ 1-5



アルバーテ北本町は、送迎はしておらず自力通所ができる利用者である。グラフ 1-4 にある脳血管障害 9 名のうち高次脳機能障害の診断がある利用者は 7 名であるが、支援員の配置としては 1 名の配置であり、その体制でも可能な状況である。

性別・学年	学校名・期間・その他	
女性・高校 3 年	日高養護学校・5/19～5/30 クリーニング科、パン工房科、農芸科、軽作業本館、別館	
女性・高校 2 年	若草養護学校・6/2～6/6 農芸科・印刷科・軽作業別館	
男性・高校 3 年	市立養護学校・6/2～6/13 クリーニング科	
男性・高校 2 年	市立養護学校・6/16～6/20 農芸科・印刷科	
男性・高校 3 年	市立養護学校・9/8～9/19 クリーニング科・農芸科	○
女性・中学 2 年	県立聾学校・10/8～10/10 クリーニング科・農芸科・パン工房科	
男性・高校 3 年	県立山田養護学校・10/20～10/24 パン工房科・クリーニング科・農芸科	
男性・高校 2 年	県立高知若草養護学校・10/20～10/23 軽作業本館・農芸科・印刷科・クリーニング科	
男性・高校 1 年	県立日高養護学校みかづき分校・10/20～10/31 農芸科・パン工房科・クリーニング科	
男性・高校 2 年	県立若草養護学校・11/17～21 クリーニング科・印刷科・軽作業別館・農芸科・軽作業本館	

(○印は当センター利用となった方)

4. 生産活動の内容

表 1-3

作業科目	作業内容
農芸科	畑作業（土作り、草引き、種まき、野菜の洗い、出荷準備、配達）
印刷科	封筒印刷、名刺、広報誌、ハガキ、処方箋等の印刷仕上げまでの作業工程の中で ①制作部…入力、データ作業、画像補正、校正 ②仕上げ…紙折り、検品
軽作業科	脂取り紙の加工作業、DM袋入れ作業、封筒三つ折り作業 箱製作（手織り）、ティッシュ袋詰め、のしシール貼り
クリーニング科	病院スタッフユニフォーム洗濯、シーツ類洗濯、利用者私物洗濯
パン工房科	パンの製造、販売
アルベータ北本町	洗車、軽作業、パン販売、駐車場管理

5. 取引先リスト（個人取引除く）

表 1-4

科 名	業 者 名
農芸科	・エームサービス(株) ・近森産業 ・社会医療法人近森会 ・(株)グッドワン ・(株)日清医療食品 ・はるの若菜荘 ・たていし(弁当屋) ・(有)五藤青果
印刷科	・永井病院・県立障害者スポーツセンター ・日本珊瑚協会 ・宝樹 ・聖園ベビーホーム ・高知県（障害保健福祉課） ・はるの森澤クリニック ・青い空 ・ティー・エス・エー企画 ・あじさい園 ・聖園天使園 ・木内工芸 ・(有)タカハシ ・はるの若菜荘 ・前川珊瑚工房 ・高知県珊瑚協会 ・ヘルパーステーションえのくち ・高知高齢、障害者雇用支援センター ・社会医療法人近森会 ・高知職業訓練支援センター ・日高村役場 ・高知労働局
軽作業科 (本館) (箱製作)	・富士紙化学(株) ・(株)エヌ・シー・ビー ・こうち生活協同組合 ・和光製紙(株) ・こだかさ更生センター ・桂 ・福辰 ・吉永 ・土佐蒲鉾 ・高知大丸 ・(株)満天の星・(株)サヌキ印刷 ・池一菜果園 ・(株)浜幸
クリーニング科	・社会医療法人近森会 ・ハビリ ・はるのハビリホーム ・高知高齢・障害者雇用支援センター
アルベータ北本町	・社会医療法人近森会 ・ハビリ ・和光製紙(株)
パン工房科	・聖園天使園 ・永井病院 ・社会医療法人近森会 ・ウェーブ ・ハビリ ・平成福祉専門学校 ・ポリテクセンター高知 ・Uプロジェクト ・エームサービス(株)

6. 作業工賃

作業工賃については、利用者が増えた為に総支給総額は高額となるが(表 1-6)、県時代の授産事業から長期にわたる利用者が終了してきた為、平均工賃としては下がってしまった。

B 型工賃は、工賃規定(参考資料 2)に則り、各科支援員による評価表を元に工賃アップをしている。なお、最低時給は 100 円からのスタートであり、定期外来通院日以外に欠席がなければ皆勤手当として 1 ヶ月当たり 1,000 円を支払っている。

高知県が掲げている目標工賃は、1 人平均月 37,000 円であるが、平成 26 年度の当センターが県に提出した実績等報告書の平均工賃は、16,082 円であった。工賃向上するよう支援員の作業確保等の努力が必要である。

① 平成 26 年度 3 月分工賃

表 1-5

最高工賃額	40,600 円
最低工賃額	180 円

② 平成 26 年度の工賃総支給額

表 1-6

月	利用者数	総支給額
4 月	66	998,120
5 月	67	968,540
6 月	69	1,003,940
7 月	67	1,026,320
8 月	73	964,080
9 月	71	973,720
10 月	69	956,920
11 月	73	896,400
12 月	76	1,972,680
1 月	77	944,780
2 月	79	970,400
3 月	83	2,025,760 (年度末手当含む)
総数	870	13,701,660

高知ハビリテリングセンター就労継続支援B型規程

1. 工賃

①支払基準

工賃の支払額は、当施設の工賃評価に基づき決定し月額にて支払う。

②工賃の支払日

工賃の計算期間は、毎月1日からその月の末日までの1ヶ月とし、支払日は翌月の10日とする。但し、支払日が休日及び金融機関の休業日に当たるときは、その前日を支払日とする。また年末年始、ゴールデンウィーク時には金融関係の都合により、銀行振り込みの方も現金手渡しになる可能性がある。

③皆勤手当

皆勤手当として1,000円を支給する。それぞれの個別支援計画に記した出勤日勤務時間に基づき、1週間に3日以上利用日のある利用者が対象となる。但し、定期病院受診は除く。定期病院受診の日数は不問とする。

歯科受診、眼科受診、体調不良等により突発的な病院受診による欠席等は皆勤の対象にはならないものとする。

その他上記以外の事例については、各科支援員の判断を部会等で検討を行い、センター長に確認を行うものとする。

④工賃格付表

工賃の格付は、工賃格付表により決定する。各科支援員は年2回評価を行い、必要に応じて格付の昇格を各科支援員、就労支援部主任、就労支援部サービス管理責任者、センター長補佐、センター長と工賃評価表を用い検討を行い、工賃の昇給に反映させるものとする。

⑤帳簿類

工賃の支払額の決定、支払の為の資料として、次の帳簿を備える。

工賃評価表

工賃実績表

作業日報、実績記録票

⑥作業日報、実績記録票

作業時間、食事、送迎、欠席時加算は各科支援員がパソコンに記録する。電子カルテに作業時間、作業内容、欠席時加算がある場合はその支援内容等を記載する。

センターの健康診断や施設行事等の時間については出席扱いとする。

所属科決定までは、無所属科担当支援員が記載をする。

2. 食事

- ①希望者については食事を提供する。(利用者により負担額は異なる)
- ②利用者の欠席等の食事キャンセルは当日の8:50までとし、連絡が遅れた場合にはキャンセル料が発生する。(キャンセル料 550 円) 但し、体調不良による早退の場合は、キャンセル料は発生しない。
- ③食事提供加算の算定要件については別紙参照とする。

3. 通所者の送迎

送迎にかかる費用は加算のみとする。(実費負担はなし)

4. 実習・体験

- ①実習生や体験者、同伴者に昼食の希望があれば食事を提供することができる。
料金は1食 550 円を実習終了日にまとめて支払って頂く。
- ②荷物は必要に応じて更衣室を提供する。貴重品は自己管理として頂く。
- ③実習風景のビデオやカメラによる撮影希望がある場合は、目的を確認後センター長、利用者に確認を行い、希望に応じるものとする。
- ④実習生や体験者の情報は部会等で各科支援員に伝える。

5. ショートステイ中、はるのハピリホームお試しショート中の就労継続支援B型利用

ショートステイ中、はるのハピリホームお試しショート中であっても、希望者は就労継続支援B型の利用ができる。(受給者証が発行されている方に限る)

6. その他

- ①新規利用者に対しては、就労支援部主任、就労支援部サービス管理責任者、所属科支援員のいずれかの者がオリエンテーションを行う。
- ②新規利用者は当施設のルールを理解を促していく。

平成 23 年 4 月 1 日 作成
平成 23 年 3 月 1 日 訂正
平成 23 年 10 月 1 日 訂正
平成 24 年 4 月 1 日 訂正
平成 25 年 4 月 1 日 訂正
平成 27 年 1 月 1 日 訂正

平成 26 年度 はるのハビリホーム 共同生活援助 (GH) 事業報告

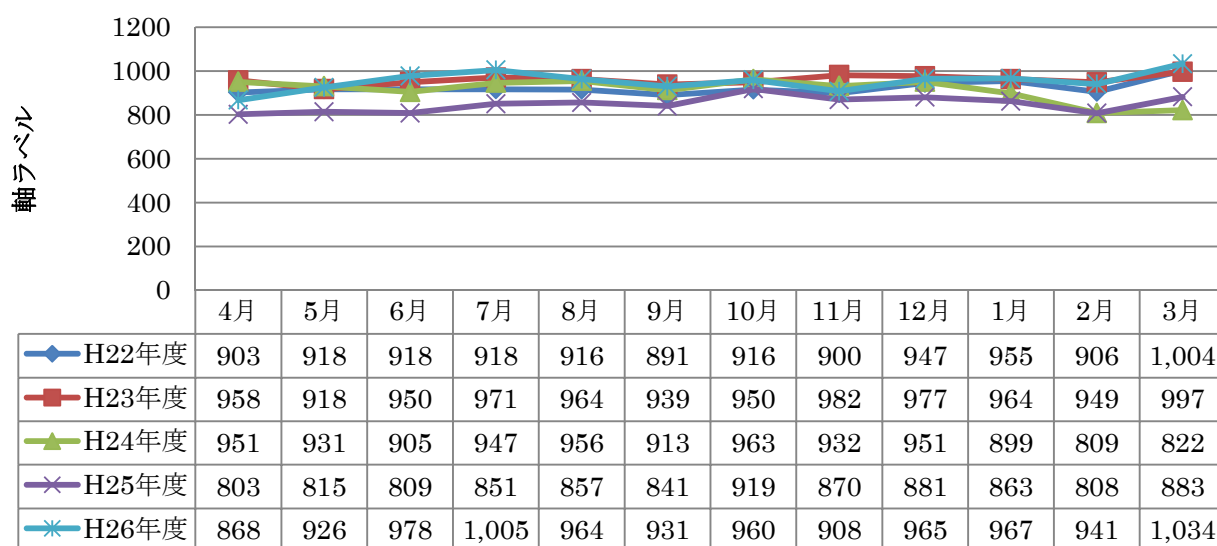
平成 26 年度 4 月 1 日より共同生活介護 (CH) 事業は、共同生活援助 (GH) に統合された。「はるのハビリホーム」は、1 ユニット 6 名定員で 6 ユニット、3 タイプの部屋があり、利用者の求める生活スタイルにより近い部屋を選び、更なる地域移行を目指した訓練的要素を持つ住まいの場である。また、入居の年齢制限を 65 歳としており、新規利用者も受け入れができるように通過型の共同生活援助 (GH) であることも「はるのハビリホーム」の特長である。

1. 利用者状況

①はるのハビリホーム延べ利用者数

はるのハビリホーム延べ利用者数(22-26年度)

グラフ 1-1



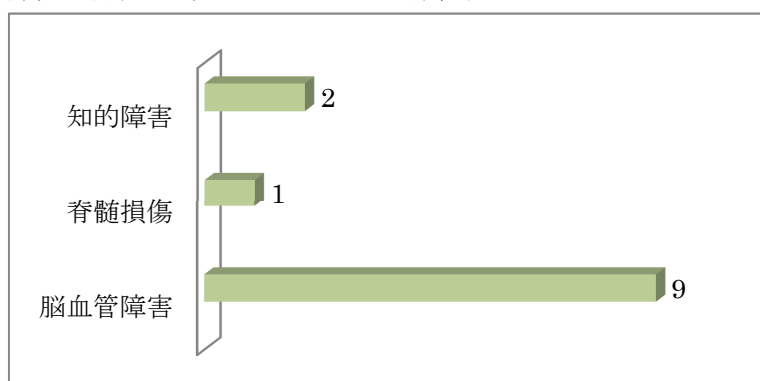
平成 26 年度 1 月には(p12 参考資料 1)、開設以来、初めての 36 名満床となった。グラフ 1-1 の延べ利用者数で見ると、入居者の外泊や入院等もあるがほぼ横ばい状態である。平成 26 年度も入退居者があり、定住型のグループホームではないことが表れている(表 1-1, 表 1-2)

②新規入居利用者 12 名の入居前居所

表 1-1

事業名	人数
ハビリ本館	9
病院	0
自宅	3
合計	12

③新規入居者 12 名の疾患もしくは障害種別 グラフ 1-2



④退居者 5 名の復帰先の内訳 表 1-2

復帰先	人数
自宅及びアパート	3
高齢者施設	2
障害者支援施設	0
病院	0
合計	5

平成 26 年度に 65 歳となり退居された利用者は、県時代の入所授産事業からおられた方である。開所 2 年目より、順次 65 歳を意識され次施設への移行する流れができてきたように思われる。

はるのハビリホーム入居の利用者は、高齢者施設とはいえ介護度が低く特別養護老人ホームへの対象とはならない為、次施設としては養護老人ホームや有料老人ホームとなっている。

平成 26 年度 高知ハビリテリングセンター放課後等デイサービス 「キュール」事業報告

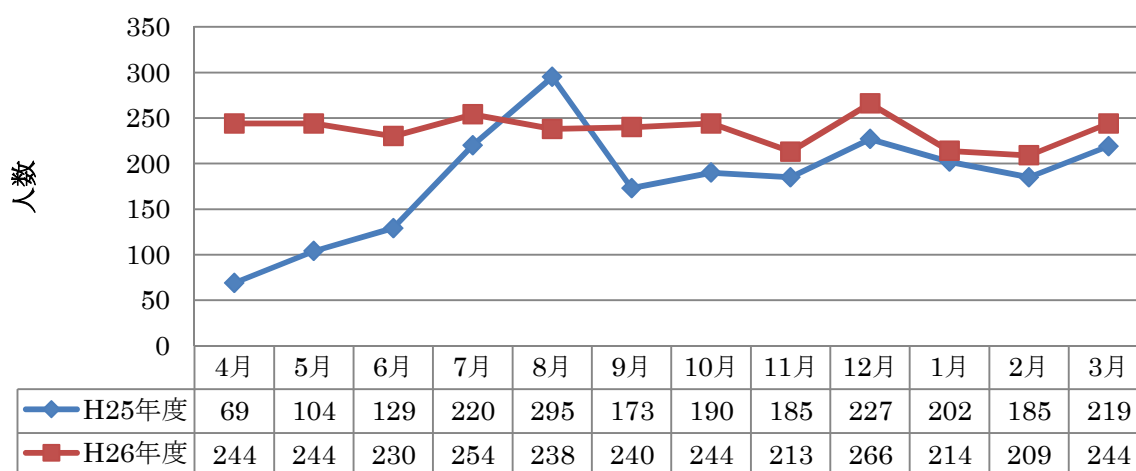
平成 26 年度は 2 年目となり、年間を通してほぼ横ばい状態の延べ利用者数となった。(グラフ 1-1)
職員は他事業所との情報交換や研修に参加し、利用児たちは他事業所との合同運動会を行う等の交流ができた。新規登録利用児は 18 名、高等部卒業および他事業所からのみの利用となった 2 名が終了となった(表 1-1, 1-2)

1. 利用児状況

①延べ利用者数

キュール延べ利用者数(22-26年度)

グラフ 1-1



②新規利用児数 表 1-1

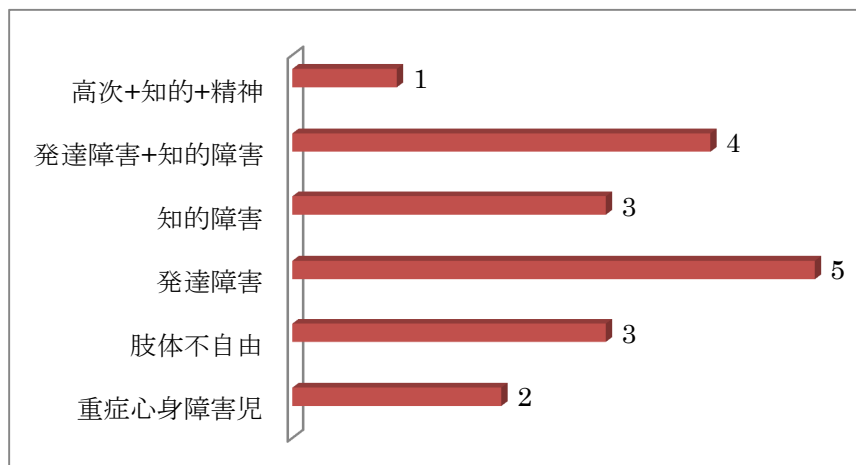
男	8
女	10
合計	18

③終了利用児数 表 1-2

男	1
女	1
合計	2

④新規利用児 18 名の障害種別

グラフ 1-2



2. 支援プログラム

表 1-3

	プログラム(遊び)	内 容
1	室内遊び	積み木、プラレール、ゲーム(Wii)、テレビ鑑賞、音楽遊び 絵本(読み聞かせ)、わらべうた遊び 音楽療法(2回/月)---講師委託
2	室内レク	風船バレー、背中文字当て遊び、トランプ、バランスボール 室内ドッチボール
3	野外活動	散歩、サッカー、長縄遊び、マラソン、リレー遊び、野球 ドッチボール、キャッチボール、鬼ごっこ、相撲、かくれんぼ
4	長期休業のイベント	ドライブ、おやつ作り
5	学習支援	宿題、課題プリント
6	スポーツセンター	トランポリン、ロッククライミング、運動会、プール
7	その他(施設利用)	ボーリング、カラオケ、プール

1年目は月に1度の音楽療法をプログラムに取り入れたが、子どもたちの反応がよく人気でもあった為、平成26年度については月に2回とした。また、長期休暇中については、春、夏、冬休みともプールを取り入れている。そして、おやつ作りにはハビリ本館の食堂を利用しているが、子どもたちの元気な声が飛び交うことが自然になってきているように思われる。

3. 保護者との連携、関わり

- 連絡ノート-----毎日の報告、伝達
- キュール通信---毎月の発行、児童のキュールでの様子、お知らせ等

平成 26 年度 高知ハビリテーリングセンター
 特定・一般・障害児相談支援事業報告

<特定相談支援事業>

■利用者推移

表 1-1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	6	1	5	3	3	6	3	1	4	2	3	6
終了	1	2	1	1	1	1	1	1			1	
累計	95	94	98	100	102	107	109	109	113	117	119	125
更新・変更	13	9	9	5	15	8	3	7	9	7	12	20
モニタリング	24	22	23	11	17	25	16	14	10	15	13	9

■市町村別 契約利用者数

表 1-2

市町村	高知市	南国市	香美市	香南市	安芸市	室戸市	土佐清水市	土佐市	中土佐町	佐川町	いの町	田野町	大豊町	四万十町	津野町	芸西村	黒潮町	栗原町	香芝市
人数	79	10	4	4	2	2	2	1	3	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1

■特定相談支援事業所利用状況

表 1-3

利用サービス	登録者数	ハビリテーリングセンター	他事業所	残人数
機能訓練	38	32	4	2
生活訓練	11	11	0	0
生活介護	12	9	3	0
就労移行支援	11	10	0	1
就労継続支援 B 型	84	54	27	3
ハビリ以外のサービス	9	9	0	0
合計	165	125	34	6

事業開所から 2 年目となり、新規件数は減って来ているが総数が増えた事から更新や変更手続きに追われた印象がある。平成 26 年度 3 月現在、当センター利用者の内 6 名の方が未作成であるが(表 1-3)、平成 27 年度に受給者証の更新時期に支援開始予定である。高知市においては、相談支援事業所の増加が見込まれるが、対象者数に対しては依然不足している状況であり、今後も当センターに関わる利用者のサービス利用に支障がないように対応が求められる。

<一般相談支援事業>

○地域移行支援

表 1-4

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	5	6	5	5	3	3	4	4	2	1	2	2	42
終了者	0	2	2	2	0	0	1	2	1	0	0	1	11

○地域定着支援

表 1-5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	73
終了者	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4

地域移行支援とソーシャルワーク業務のさび分けをしていく上で、ケース会にて地域移行支援を入れるタイミング等について他スタッフとも検討し、適時に利用開始をしていくことが必要である。

地域定着支援の緊急時のマニュアル作成を早急に完成させていく。

<障害児相談支援事業>

■利用児推移

表 1-6

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規					2	2			2	2	5	7
終了												
累計					3	5			7	9	14	21
更新・変更			1						1			
モニタリング					1							2

利用計画書の周知されていないのか、平成 26 年度になっても依頼件数が少なく、市町村に障害児支援利用計画の提出が必要な児童に対して積極的に広報を行ったものの、表 1-6 に示すように 26 年度中の計画相談依頼は 21 件であった。

H26 年度 高次脳機能障害支援拠点委託事業 「高次脳機能障害相談支援センター」事業報告

総評

県からの委託事業である支援拠点は「高次脳機能障害相談支援センター」として、高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援、関係機関への社会資源の情報提供を行っている。また、高次脳機能障害に対する正しい理解を促進するための研修会の開催や普及啓発等も主な業務である。

26 年度は、新規事業として脳外傷リハビリテーション講習会、家族教室を開催し、多くの専門職の方々や家族に新たな研修の機会を提供できた。また、前年度に引き続き、県障害保健福祉課と協同し、6 会場にて(5 圏域+高知市)地域研修会を開催したが、各保健所や高次脳機能障害支援委員の協力も得られ円滑に実施することができた。

高知県下の高次脳機能障害者支援の充実に向けては、支援の上で必要な社会資源を作っていくのではなく、支援の実践現場の専門職や行政とパートナーシップで進めていくことを積み重ねていくことが重要であると考えている。

そして、高知ハビリテリングセンターが支援拠点を担うことや実際に各事業においても高次脳機能障害の利用者も多いことから、全職員に高次脳機能障害についての知識や支援力が求められる。そのための年に二回の職員研修会の継続や平成 26 年度においては、高知ハビリテリングセンター内の委員会活動の中に「高次脳機能障害支援委員会」を設置した。

1. 活動報告

表 1-1

4 月	11 日	県、支援委員会会長、支援拠点会議
6 月	10 日	すこやかな杜 院内勉強会
	21 日	高次脳機能障害者家族教室 (第 1 回目)
	24 日	平成 26 年度 第 1 回支援コーディネーター全国会議 (埼玉)
	25 日	平成 26 年度 第 1 回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 (埼玉)
	28 日	高次脳機能障害支援拠点職員研修会 中島教室Ⅱ (高知ハビリテリングセンター)
7 月	5 日	高次脳機能障害者家族教室 (第 2 回目)
	29 日	第 1 回高次脳機能障害支援委員会
8 月	2 日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第 3 回)
9 月	20 日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第 4 回)
10 月	18 日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第 5 回)
	24、25 日	日本脳外傷友の会第 14 回全国大会 2014 in しまね
11 月	8 日	高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究 四国ブロック担当者連絡協議会
	15 日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第 6 回)
12 月	6 日	高知高次脳機能障害リハビリテーション講習会 (四万十市) 高次脳機能障害者家族教室開催 (第 7 回)
	7 日	高知高次脳機能障害リハビリテーション講習会 (土佐市)
	20 日	平成 26 年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (中央東ブロック)
	21 日	平成 26 年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (高知市ブロック)

1月	10日	高次脳機能障害支援拠点職員研修会 中島教室Ⅲ (高知ハビリテーリングセンター)
	17日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第8回)
	18日	平成26年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (中央西ブロック)
	28日	平成26年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (安芸ブロック)
2月	4日	平成26年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (須崎ブロック)
	14日	平成26年度高次脳機能障害者支援地域研修会 (幡多ブロック)
	19日	平成26年度 第2回支援コーディネーター全国会議 (東京)
	20日	第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 (東京)
	21日	公開シンポジウム (東京)
		高次脳機能障害者家族教室開催 (第9回)
	23日	第2回高次脳機能障害支援委員会
3月	7日	高次脳機能障害者家族教室開催 (第10回)

2. 相談業務

○のべ相談件数

表 1-2

	面接	電話	訪問	カンファレンス	合計
4月	1件	3件	0件	0件	4件
5月	3件	14件	0件	1件	18件
6月	0件	5件	0件	1件	6件
7月	1件	4件	0件	0件	5件
8月	3件	13件	0件	0件	16件
9月	2件	8件	0件	0件	10件
10月	0件	8件	0件	0件	8件
11月	1件	7件	0件	0件	8件
12月	0件	9件	0件	0件	9件
1月	2件	5件	0件	0件	7件
2月	1件	5件	0件	0件	6件
3月	4件	8件	0件	0件	12件
合計	18件	89件	0件	2件	109件

○上記のべ相談件数の内、コーディネーターが情報提供や医療機関への紹介等支援を行った件数

表 1-3

4月	2件
5月	10件
6月	4件
7月	4件
8月	2件
9月	5件

10月	7件
11月	3件
12月	6件
1月	1件
2月	2件
3月	8件
合計	54件

○上記の件数の内、新規相談件数

表 1-4

4月	2件
5月	3件
6月	2件
7月	2件
8月	10件
9月	2件
10月	6件
11月	4件
12月	3件
1月	3件
2月	5件
3月	6件
合計	48件

3. 研修会

【施設内研修】

- ・高次脳機能障害支援拠点職員研修会 中島教室Ⅱ
開催日時：平成 26 年 6 月 28 日（土）
10：00～15：00
開催場所：高知ハビリテーリングセンター会議室
講師：帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科教授 中島 恵子先生
当日参加者数：39 名（高知ハビリテーリングセンター職員）

- ・高次脳機能障害支援拠点職員研修会 中島教室Ⅲ
開催日時：平成 27 年 1 月 10 日（土）
8：45～12：40
開催場所：高知ハビリテーリングセンター会議室
講師：帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科教授 中島 恵子先生
当日参加者数：38 名（高知ハビリテーリングセンター職員）

【施設外研修】

・第10回脳外傷リハビリテーション講習会

開催日時：平成26年12月6日（土）13：00～16：30（四万十市社会福祉センター2F 大会議室）

平成26年12月7日（日）13：00～16：30（高知リハビリテーション学院）

参加者：255名

内 容：1) 開会あいさつ

日本損保協会

2) 実行委員長挨拶及び高次脳機能障害とは

宮本 寛 実行委員長

3) 記念講演『高次脳機能障害者の生活を支える』

講師 野々垣 睦美(クラブハウスすてっぷなな 統括所長)

4) 当事者パネルディスカッション

『高次脳機能障害の具体的な支援方法～当事者の声を聞いて～』

5) 青い空の紹介

片岡 治貞 理事

6) 質疑応答

7) 閉会

参加者職種別内訳

表 1-5

	四万十市会場	土佐市会場	合計
	平成26年12月6日 13:00～16:30	平成26年12月7日 13:00～16:30	
	四万十市社会福祉センター	高知リハビリテーション学院	
介護支援専門員	7	5	12
相談支援専門員	0	2	2
行政	1	1	2
理学療法士	2	5	7
作業療法士	6	26	32
言語聴覚士	1	5	6
保健師	0	0	0
介護職	8	16	24
看護師	4	12	16
サービス管理責任者	2	0	2
医師	1	1	2
ソーシャルワーカー	4	12	16
支援員	16	9	25
心理士	2	2	4
事務職	0	0	0
教員	1	3	4
弁護士	0	2	2
当事者	4	12	16

当事者家族	2	27	29
その他	13	41	54
合計	74	181	255

【高次脳機能障害者支援地域研修会】

目的：高知県における高次脳機能障害の現状とその障害がある人への理解を深めるために開催する。

内容：1) 開会あいさつ

2) 研修①「高次脳機能障害に関わる社会制度と支援拠点の役割について」

高次脳機能障害相談支援センター 支援コーディネーター

3) 研修②「高次脳機能障害におけるリハビリテーションの具体的事例について」

南国中央病院 副院長 宮本 寛

4) 質疑応答

5) 閉会

○当日参加者数

表 1-6

	中央東	高知	中央西	安芸	須崎	幡多	合計
	平成 26 年 12 月 20 日 13:30～15:30	平成 26 年 12 月 21 日 9:30～11:30	平成 27 年 1 月 18 日 9:30～11:30	平成 27 年 1 月 28 日 15:00～17:00	平成 27 年 2 月 4 日 14:00～16:00	平成 27 年 2 月 14 日 15:00～17:00	
	中央東福祉保健所 2階第2会議室	高知市保健福祉センター 3階大会議室	いの町総合保健福祉 センター 大会議室	奈半利町保健センター グリーンホール	須崎福祉保健所 2階会議室	四万十市立文化センター 中会議室	
介護支援専門員	1	3	3	6	16	7	36
相談支援専門員	3	1	0	1	3	0	8
行政	0	0	1	2	2	0	5
理学療法士	0	5	2	1	3	1	12
作業療法士	5	5	3	0	3	2	18
言語聴覚士	0	2	0	2	1	1	6
保健師	2	1	4	4	2	2	15
介護職	2	12	9	5	2	17	47
看護師	3	6	4	3	2	4	22
サービス管理責任者	1	0	0	0	1	1	3
医師	3	3	1	0	0	0	7
ソーシャルワーカー	2	3	4	7	0	1	17
支援員	2	3	3	3	0	1	12
心理士	0	1	0	0	0	0	1
事務職	0	2	0	0	0	1	3
教員	0	3	0	0	0	0	3
弁護士	0	0	1	0	0	1	2
その他	3	2	2	2	6	3	18
合計	27	52	37	36	41	42	235

【家族教室】

・第1回目

開催日時：平成26年6月21日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：4名（家族：3名、作業療法士：1名）

・第2回目

開催日時：平成26年7月5日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：6名（家族：5名、作業療法士：1名）

・第3回目

開催日時：平成26年8月2日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：3名（家族：2名、支援員：1名）

・第4回目

開催日時：平成26年9月20日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：5名（家族：4名、支援員：1名）

・第5回目

開催日時：平成26年10月18日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：5名（家族：4名、支援員：1名）

・第6回目

開催日時：平成26年11月8日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：5名（家族：4名、支援員：1名）

・第7回目

開催日時：平成26年12月13日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：5名（家族：4名、支援員：1名）

・第8回目

開催日時：平成27年1月17日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：4名（家族：3名、支援員1名）

・第9回目

開催日時：平成27年2月21日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：4名（家族：3名、支援員：1名）

・第10回目

開催日時：平成27年3月7日（土）

10:00～11:30

開催場所：高知ハビリテーリングセンター

講師：近森リハビリテーション病院 臨床心理士 和田 寿美氏

当日参加者：4名（家族：3名、支援員：1名）

平成 26 年度 高知ハビリテーリングセンター(全体)報告

1. 文化・芸術活動、スポーツ活動参加等

表 1-1

月日	行事
5 月 22・29 日	自立訓練部・生活介護部遠足
5 月 25, 6 月 1 日	高知県障害者スポーツ大会
6 月 6 日	ホテル観賞
6 月 8 日	青空げんきフェスタ(B 型)参加
10 月 1～10 月 15 日	健康診断(施設入所)
7 月 8 日	七夕納涼お食事会
7 月 27 日	頭脳スポーツ大会
8 月 10 日	近森会よさこいチーム踊り
8 月 23 日	アビリンピック
9 月 27 日	ハビリ地域フェスティバル
10 月 18 日	就労移行遠足
10 月 26 日	近森保育ソルト園児との交流会
11 月 3 日	B 型親睦会(バーベキュー)
11 月 7 日	丑ノ助学園園児との交流会
12 月 25 日	クリスマスお食事会
12 月 27 日	餅つき
3 月 27 日	花見

2. 利用者の健康管理

①健康診断実施状況

1) 施設入所者：H26 年 10 月 1 日～16 日 38 名実施

*健康診断項目：胸部 X-P・心電図・血液検査・検尿・視力・聴力検査・血圧測定
体重測定・腹囲測定・医師の問診と診察

2) 就労継続 B 型利用者：H27 年 1 月 22 日 16 名 (印刷科・本館軽作業・クリーニング科・パン工房科)

*健康診断項目：血圧測定・体重測定・医師の問診と診察

3) 就労移行利用者：H27 年 3 月 16 日 9 名

*健康診断項目：血圧測定・体重測定・医師の問診と診察

*健康診断結果 Dr の指示によりかかりつけの主治医に情報提供を行ないその後のフォローを依頼

②毎日血圧測定に医務にこられている利用者は、徐々に増加 25 名～70 名、年間平均 1 日 43 名

③その他

1) 内服薬管理

*入所利用者 (全面管理 17 名・一部管理 18 名)

*ハビリホーム内服薬一部管理（3名）

- 2) 利用者の定期受診に対する支援
- 3) 利用者の毎日の血圧測定と健康管理
- 4) 入浴時のスキンケア
- 5) 入所中の利用者の入院：4名（痙攣発作・急性虫垂炎・精神不安定・肺炎など）

3. 管理栄養士の新たな取り組み

平成26年度は、提供食事内容の充実（食事内容の質的な向上を図り、食事満足度を上げる）を図る目的で、給食委託会社を(株)高南メディカルからエームサービス(株)へ変更した。満足度向上を目的に開始した「選択メニュー」は一旦休止したものの、同年度の食事アンケートでは、「美味しい」と回答した利用者が、前年度が30%であるのに対し、今年度は47%と向上した。

また、健康管理を行う上で、既往歴に脳血管疾患後遺症がある利用者に対し、生活習慣の改善を行い、再発を予防する目的の一つとして、安定した血圧管理を行う為に、新たに『特別減塩食』という食種を設け、継続した塩分制限を提供行うことにした。

食事のセルフ化を進め、日常生活動作を自発的に行ってもらい、かつそれを習慣化することで、身体機能の改善や健康に対する意識改善等に繋げていけたらと考える。

4. 【取り組み報告】

表1-2

項目	内容
給食委託会社の変更	食事満足度の向上、また衛生管理の徹底を図る目的で、エームサービス(株)へ変更した。 食事アンケートでは「美味しい」との評価が増加した。
療養食加算の充実	既往歴に「脳血管疾患」がある場合、再発予防の目的で継続した塩分制限が必要を主治医が判断した場合にのみ『特別減塩食』を提供し、療養食加算を算定していくこととした。
新メニューの提供	エームサービス(株)がイベント企画のひとつにしている 「ご当地メニュー」を提供した。 5月：名古屋「味噌カツ丼」 6月：ドンピエール銀座「ビーフカレー」 8月：「山形そば本舗蕎麦」 「ハンバーガー」や「手巻き寿司」、「骨付きチキン」等、利用者自身が上肢を上手に使う必要があるメニューの提供。 ※摂食行動がリハビリに繋がることを目的とする。
ゼリー餅の提供	主治医からの指示範囲の中で、嚥下障害の利用者を対象に、増粘剤を使用して擬製餅を栄養科で作製、物性の安全を確認しながら、職員見守りのもと、おしるこの中に入れて提供した。※利用者の要望あり。主治医も許可済み。

<平成 26 年度 イベントメニュー>

○お正月



○鏡開き



○ひなまつり



○文月祭 (天井)



○ご当地メニュー (味噌カツ丼)



○ご当地メニュー (山形そば)



○土用の丑の日



○夏野菜カレー



○ハロウィン



○山かけ丼



○クリスマス会 (にぎり寿司&ローストチキンほか)



5. 職員の安全衛生管理について

職場環境での職員の危険および健康障害を防止、衛生管理が適正にできているか、産業医による月1回(毎月第3週木曜日)の職場巡視、安全衛生管理者の2週1回の職場巡視を実施。

産業医の巡視までには指摘された箇所の改善を行うことの習慣化、職員による清掃等を行い、環境の美化意識も高まっている。また、産業医からの情報提供の書類を全職員が回覧し、職員自身の健康保持、増進を図るための知識を備えつつあると思われる。

6. ハビリ職員の委員会活動

表1-3

委員会名	職員数	活動内容
マニュアル委員会	5名	マニュアルの追加等の確認
感染委員会	6名	ペーパータオル、ハンドソープ等の在庫管理、発注
システム委員会	7名	システムの不具合状況を日々確認
災害対策委員会	5名	災害マニュアル作成、県に提出
図書委員会	5名	本の貸し出し確認、新刊の検討、購入
スポーツ委員会	6名	利用者対象もしくは職員のスポーツ大会の連絡調整
食の委員会	5名	季節ごとのお食事会企画、運営
行事・地域ふれあい委員会	14名	季節行事や地域住民との交流行事企画、運営、地域行事参加、情報提供
メディア委員会	3名	利用者に写真の提供(注文表等)
広報委員会	4名	季刊誌「ふくらむ」の製作、ホームページの内容検討
高次脳機能障害支援委員会	5名	支援拠点業務をフォロー、高次脳機能障害支援について施設内職員のリーダーシップをとっていく知識を備える

※兼務あり

7. 職員会議

表1-4

会議名		開催日	開催時間
職員会		毎朝	8:30-8:45
		毎夕	16:50-17:00
		第2火曜日	16:10-17:00
幹部会		毎月第1・3火曜日	15:00-17:00
利用一次判定会・支援会		随時	
各科会議	自立訓練	不定期	15:00-16:00
	就労移行	毎週木曜日	16:15-17:00
	就労B型	毎週金曜日	16:15-17:00
	施設入所	毎月1回(月末)	17:00-18:00
	世話人	毎月1回	9:00-10:00
	ソーシャルワーカー	週1回	9:00-10:00
プログラム検討会		毎月1回	16:00-17:00
スポーツセンターとの会		毎月1回	15:00-16:00
自治会との会		必要に応じて開催	16:00-16:50

8. 職員研修(内部)

表 1-5

開催月日	講師(所属)	内容	参加職員数
5月23日	野村 清司氏(オイコニア施設長)	高知県を知る	28名
6月11日		事例検討会	27名
6月28日	中島 恵子氏(帝京平成大学大学院教授)	高次脳機能障害研修①	37名
8月30日	ウーラー、土井内(高知ハビリテーションセンター)	視覚支援と構造化	36名
1月10日	中島 恵子氏(帝京平成大学大学院教授)	高次脳機能障害研修②	27名
1月29日	北村 善民氏(高知県地域定着支援センター)	触法者の支援体制の現状	16名

8. 職員研修(外部)

表 1-6

月日	研修名	開催地	人数
6月26日	平成26年度 第1回連絡協議会(就労支援事業所)	高知市	1名
6月27日	平成26年度 第2回高知県社会福祉法人経営青年会セミナー	高知市	2名
7月16日	「障害者とお金」に関する研修会 ～ライフプランと資金管理の支援について～	高知市	1名
7月23・24日	近森会主任研修(岡田先生)	高知市	2名
7月24・25日	近森会主任研修(岡田先生)	高知市	4名
7月23・24日	平成26年度高知県相談支援従事者「初任者」研修(講義)	高知市	18名
9月19・20・21日	平成26年度高知県相談支援従事者「初任者」研修(演習)	高知市	6名
8月22日	平成26年度高知県施設連研修会	高知市	3名
8月24日	クリーニング師養成講習会	高知市	2名
9月17日	中堅職員ステップアップ研修	高知市	1名
9月26日	平成26年度ひきこもりに関する普及啓発研修会	高知市	1名
9月29日・10月8日・10月17日	平成26年度就業支援基礎研修	高知市	3名
11月13日 12月8・9日	平成26年度高知県サービス管理責任者等研修	高知市	15名
2月5日	平成26年度第2回発達障害者就労支援セミナー	高知市	1名
2月20・21日	平成26年度高知県身体障害者(児)施設協会・高知県社会就労センター協議会・高知県共同受注窓口運営協議会 職員合同研修会	高知市	2名
3月7・8日	平成26年度高知県相談支援従事者「専門コース別」研修	高知市	3名
2月26・27日	平成26年度高知県サービス管理責任者スキルアップ研修	高知市	2名
2月27日	平成26年度高知県サービス管理責任者スキルアップ研修(ファシリテーター)	高知市	1名
3月21日	高知だるくフォーラム	高知市	1名

月日	研修名	開催地	人数
4月4日	第3回 ESI 講習会	広島県	1名
6月23日	中国・四国地区更生施設長会議及び 身体障害者リハビリテーション研究集会の打合せ	香川県	1名
6月24・25日	平成26年度 第1回支援コーディネーター全国会議 平成26年度 第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会	埼玉県	1名
9月1日	2014年度身体障害者リハビリテーション研究集会香川大会シンポジスト打合せ	香川県	1名
9月25・26日	平成26年度中国・四国地区身体障害者更生施設長会議及び職員研修	広島県	3名
9月27日	第2回自動車運転再開とリハビリテーションに関する研究会	福岡県	1名
9月30日 10月1・2・3日	平成26年度サービス管理責任者指導者養成研修プログラム	埼玉県	1名
10月1・2・3日	国際福祉機器展	東京都	1名
10月17日	平成26年度サービス管理責任者等研修	香川県	1名
10月24・25日	高次脳機能障がい者支援コーディネーター研修会 日本脳外傷友の会第14回全国大会 2014inしまね	島根県	1名
11月8日	高次脳機能障害者のリハビリテーションを学ぶ	徳島県	3名
11月12・13・14日	全国更生施設長会総会及び身体障害者リハビリテーション研究集会 2014	香川県	1名
11月13・14日	身体障害者リハビリテーション研究集会 2014	香川県	5名
11月20・21・22・ 23日	第35回アビリンピック全国障害者技能協議大会ワークフェア 2014	愛知県	1名
11月29・30日	平成26年度サービス管理責任者等研修	香川県	1名
2月19・20日	平成26年度第2回支援コーディネーター全国会議, 第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会, 公開シンポジウム	東京都	1名